

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月25日
【事業年度】	第20期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	成田国際空港株式会社
【英訳名】	NARITA INTERNATIONAL AIRPORT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田村 明比古
【本店の所在の場所】	千葉県成田市古込字古込1番地1
【電話番号】	0476-34-5400（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部門財務部長 土屋 伸一
【最寄りの連絡場所】	千葉県成田市古込字古込1番地1
【電話番号】	0476-34-5400（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部門財務部長 土屋 伸一
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1)連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益 (百万円)	237,145	71,808	82,915	131,325	216,928
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	39,146	57,338	50,413	48,297	10,687
親会社株主に帰属する当期純 利益又は親会社株主に帰属す る当期純損失( ) (百万円)	24,423	71,453	52,476	50,218	10,061
包括利益 (百万円)	25,741	69,614	54,271	50,064	13,992
純資産額 (百万円)	379,405	339,790	285,515	235,450	249,443
総資産額 (百万円)	834,378	1,212,616	1,225,198	1,265,773	1,241,893
1株当たり純資産額 (円)	185,666.81	138,505.73	115,816.86	94,880.37	100,687.49
1株当たり当期純利益又は当 期純損失( ) (円)	12,211.69	31,120.01	21,913.25	20,970.56	4,201.44
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.5	27.4	22.6	18.0	19.4
自己資本利益率 (%)	6.7	-	-	-	4.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	61,571	29,612	8,626	1,705	62,171
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	26,990	336,236	24,784	65,899	112,342
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	31,929	485,879	49,983	69,508	39,542
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	38,456	158,561	175,124	177,053	87,368
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	2,806 (1,570)	3,007 (1,397)	3,008 (1,173)	3,015 (1,129)	3,037 (1,322)

- (注) 1. 第17期～第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第16期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株価収益率については、当社株式は非上場でありますので、記載しておりません。
3. 第17期～第19期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期以降の経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益 (百万円)	165,839	65,012	75,611	101,537	142,914
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	30,153	50,369	44,907	50,281	597
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	18,713	62,261	46,739	52,682	734
資本金 (百万円)	100,000	119,736	119,736	119,736	119,736
発行済株式総数 (株)	2,000,000	2,394,736	2,394,736	2,394,736	2,394,736
純資産額 (百万円)	322,412	290,152	243,428	190,761	190,052
総資産額 (百万円)	794,245	1,172,360	1,186,967	1,232,388	1,195,766
1株当たり純資産額 (円)	161,206.08	121,162.45	101,651.54	79,658.83	79,362.59
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は当 期純損失( ) (円)	9,356.71	27,116.69	19,517.65	21,999.13	306.56
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	40.6	24.7	20.5	15.5	15.9
自己資本利益率 (%)	5.9	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	761	821	835	842	837
(外、平均臨時雇用者数)	(229)	(237)	(225)	(222)	(204)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標：-) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

- (注) 1. 第17期～第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第17期～第20期の1株当たり配当額及び配当性向については、1株当たり当期純損失を計上しており、また、無配のため記載しておりません。第16期の1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため記載しておりません。
3. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので、記載しておりません。
4. 第17期～第20期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第18期の期首から適用しており、第18期以降の経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

当社は、成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）に基づき、新東京国際空港公団の財産の全てを現物出資により引継ぎ、新東京国際空港公団の一切の権利及び義務を承継して2004年4月1日に設立されましたので、以下におきましては、当社の前身である新東京国際空港公団の1966年7月の設立以降の沿革を記載しております。

1966年7月	新東京国際空港公団法（昭和40年6月2日法律第115号）に基づき政府全額出資の特殊法人として設立
1969年1月	運輸大臣による工事実施計画認可
1978年5月	新東京国際空港開港（A滑走路及び第1旅客ターミナルビルの供用を開始）
1979年3月	(株)グリーンポート・エージェンシー（連結子会社）を設立
1981年5月	芝山鉄道(株)（連結子会社）を設立
1983年8月	航空燃料パイプラインの供用を開始（鉄道による暫定輸送終了）
1985年6月	エアポートメンテナンスサービス(株)（連結子会社）を設立
1989年3月	空港情報通信(株)（連結子会社）を設立
1992年12月	第2旅客ターミナルビルの供用を開始
1996年7月	本社機能を東京都中央区から千葉県成田市（成田国際空港内）に移転
1997年1月	(株)成田エアポートテクノ（連結子会社）を設立
1999年3月	第1旅客ターミナル中央ビル新館及び北ウイングの供用を開始
2002年4月	暫定平行滑走路（B滑走路/2,180m）の供用を開始
2002年4月	成田高速鉄道アクセス(株)（連結子会社）を設立
2002年8月	(株)成田空港ビジネス（連結子会社）を設立
2004年4月	成田国際空港株式会社法（平成15年7月18日法律第124号）に基づき成田国際空港(株)を設立、新東京国際空港公団は解散
2004年4月	石油備蓄センターの供用を開始
2004年5月	(株)N A A リテイリング（連結子会社）を設立
2004年12月	(株)N A A ファシリティーズ（連結子会社）を株式取得により子会社化
2005年4月	N A A ファイアー&セキュリティ(株)（連結子会社、現N A A セーフティサポート(株)）を設立
2005年12月	成田空港給油施設(株)（連結子会社）を株式取得により子会社化
2006年6月	第1旅客ターミナルビルグランドオープン
2006年10月	成田空港給油施設(株)（連結子会社）が(株)ナフ・エンジニアリング（連結子会社、1994年9月設立）を吸収合併
2009年10月	B滑走路の2,500m化工事完了、供用を開始
2010年7月	成田新高速鉄道（路線愛称名「成田スカイアクセス」）が開業
2012年4月	(株)N A A リテイリング（連結子会社）がN A A & A N A デューティーフリー(株)（連結子会社、2005年7月設立）及び(株)N A A & J A L - D F S（連結子会社、2005年7月設立）を吸収合併
2013年3月	オープンスカイが適用
2013年3月	N A A 成田空港セコム(株)（連結子会社、2006年4月）を解散
2014年4月	(株)成田エアポートテクノ（連結子会社）がネイテック防災(株)（連結子会社、2003年7月設立）を吸収合併
2015年4月	第3旅客ターミナルビルの供用を開始 (株)N A A リテイリング（連結子会社）が成田空港サービス(株)（連結子会社、1999年6月設立）を吸収合併 (株)グリーンポート・エージェンシー（連結子会社）が(株)メディアポート成田（連結子会社、1992年6月設立）及び臨空開発整備(株)（連結子会社、1989年11月設立）を吸収合併
2018年4月	(株)グリーンポート・エージェンシー（連結子会社）が成田空港ロジスティクス(株)（連結子会社、2000年10月設立）を吸収合併 (株)成田エアポートテクノ（連結子会社）が(株)N A A エレテック（連結子会社、2004年6月設立）を吸収合併 N A A セーフティサポート(株)（連結子会社）が(株)N A A コミュニケーションズ（連結子会社、2002年8月設立）を吸収合併
2023年4月	成田国際空港におけるエネルギー供給事業（電気・熱）に関する権利義務を(株)Green Energy Frontier（持分法適用関連会社）へ吸収分割により承継

### 3【事業の内容】

当社および当社の関係会社（子会社11社及び関連会社4社）においては、「空港運営事業」「リテール事業」「施設貸付事業」「鉄道事業」の4部門に係る事業を行っております。各事業における当社及び当社の関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (1) 空港運営事業

成田国際空港を発着する航空会社を主要顧客とした航空機の発着、給油等に係る空港施設の整備・運営事業並びに成田国際空港をご利用になるお客様を主要顧客とした旅客サービス施設の整備・運営事業を行っております。

事業の内容	会社名
空港の管理・運営業 施設保守業	当社 エアポートメンテナンスサービス㈱、(株)成田エアポートテクノ (株)N A A ファシリティーズ
情報処理業	空港情報通信㈱
給油・給油施設管理業	成田空港給油施設㈱、 日本空港給油㈱
警備・消火救難・手荷物 カートサービス業等	N A A セーフティサポート㈱、(株)成田空港ビジネス

持分法適用関連会社

#### (2) リテール事業

成田国際空港をご利用になるお客様を主要顧客とした空港施設内における商業スペースの整備・運営事業並びに免税店（市中免税店を含む）、小売・飲食店、取次店の運営事業並びに各種空港関連サービスの提供及び広告代理業を行っております。

事業の内容	会社名
商業スペース運営業 免税売店・物品販売・飲 食業・各種サービス・広 告代理業	当社 (株)N A A リテイリング、(株)グリーンポート・エージェンシー、 (株)Japan Duty Free Fa- So-La 三越伊勢丹、 プラスナリタラボ㈱

持分法適用関連会社

#### (3) 施設貸付事業

成田国際空港を発着する航空会社等を主要顧客とした事務所、貨物施設等の整備・運営事業を行っております。

事業の内容	会社名
施設貸付業	当社

#### (4) 鉄道事業

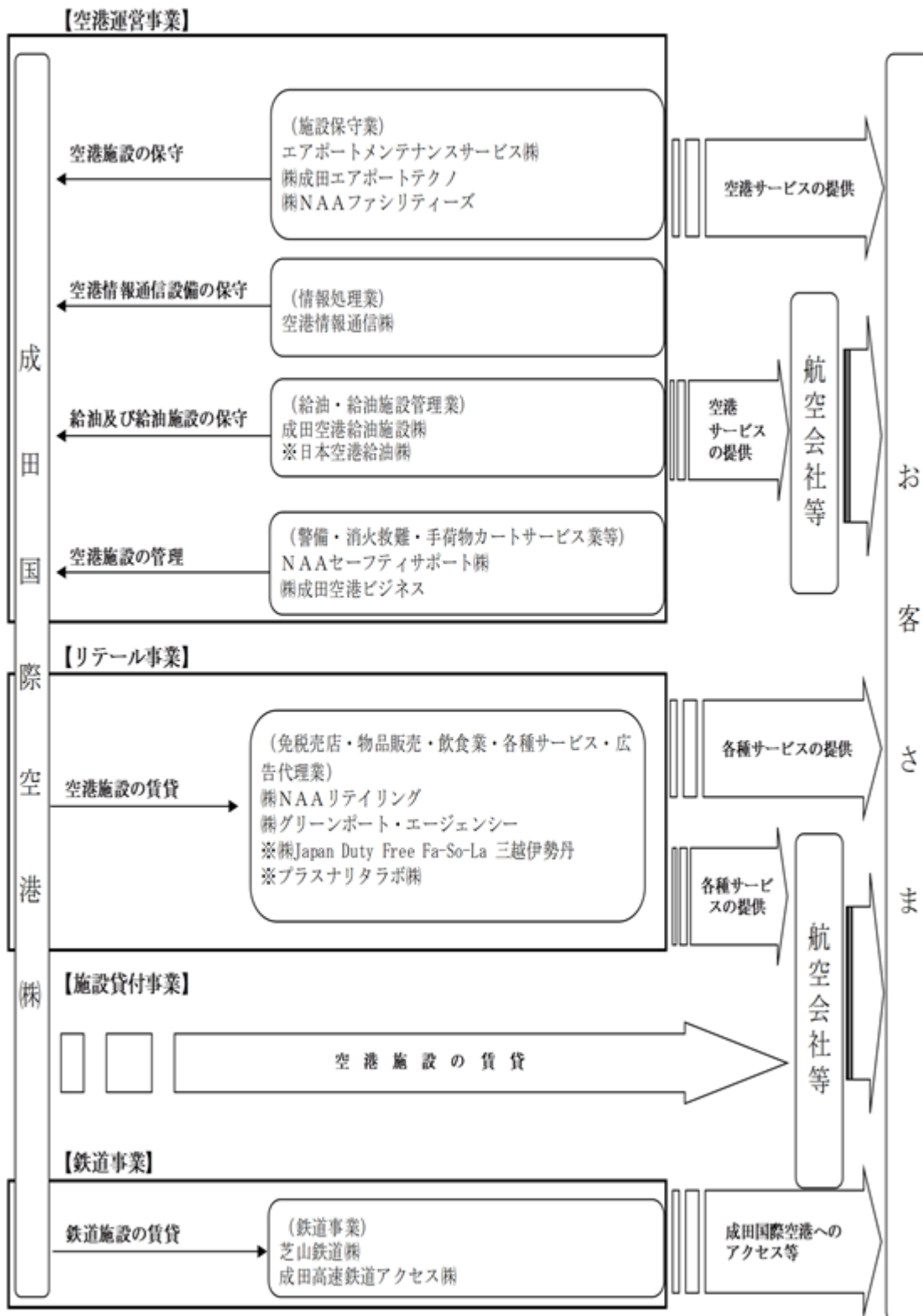
成田国際空港周辺地域及び成田国際空港と首都東京を直結する鉄道事業を行っております。

事業の内容	会社名
鉄道事業	芝山鉄道㈱、成田高速鉄道アクセス㈱

(注)上記の部門に属さない持分法適用会社として、成田国際空港内におけるエネルギー供給事業（電気・熱）を営む株式会社Green Energy Frontierがあります。2023年4月1日を効力発生日とし、成田国際空港内におけるエネルギー供給事業（電気・熱）に関する権利義務を株式会社Green Energy Frontierに承継しております。

[事業系統図]

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



持分法適用関連会社

(注)上記の部門に属さない持分法適用会社として、成田国際空港内におけるエネルギー供給事業（電気・熱）を営む株式会社Green Energy Frontierがあります。

## 4【関係会社の状況】

## 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
エアポートメンテナンス サービス(株)	千葉県成田市	20	空港運営事業	100.0	同社は当社の建築施設・土木施設等にかかる設計、工事及び保守管理業務を受託しております。 役員の兼任あり。
(株)成田エアポートテクノ	千葉県成田市	120	空港運営事業	100.0	同社は当社の旅客ターミナルビル諸設備・特殊設備にかかる設計、工事及び総合保守管理業務を受託しております。 役員の兼任あり。
(株)N A A ファシリティーズ	千葉県成田市	90	空港運営事業	100.0	同社は当社の貨物ビル諸設備、航空保安照明施設等にかかる設計、工事及び保守管理業務を受託しております。 役員の兼任あり。
空港情報通信(株)	千葉県成田市	150	空港運営事業	100.0	同社は当社の総合情報通信ネットワーク、航空保安無線施設等にかかる設計、工事及び保守管理業務の受託並びに各種ITサービス、電話業務等を営んでおります。 役員の兼任あり。
成田空港給油施設(株)	千葉県成田市	50	空港運営事業	100.0	同社は当社の航空機給油施設にかかる設計、工事及び運転保守管理業務並びに同施設の保安防災業務を受託しております。 役員の兼任あり。
N A A セーフティサポート (株)	千葉県成田市	80	空港運営事業	100.0	同社は当社の警備業務及び消火救難業務並びに警備設備保守管理業務を受託し、成田国際空港の総合的な危機管理を行っております。 役員の兼任あり。
(株)成田空港ビジネス	千葉県成田市	60	空港運営事業	100.0	同社は当社の旅客ターミナルビルにおける手荷物カートサービス業務の受託及び空港内企業等への人材派遣業務等を営んでおります。 役員の兼任あり。
(株)N A A リテイリング	千葉県成田市	90	リテール事業	100.0	同社は当社の旅客ターミナルビルを賃借し、免税品、食品、民芸品等ギフト商品及び電化製品等の販売業並びに飲食業を営み、また、市中の空港型免税店からの免税品引渡し業務を行っております。 役員の兼任あり。
(株)グリーンポート・エージェンシー	千葉県成田市	80	リテール事業	95.7	同社は当社の旅客ターミナルビルを賃借し、損害保険代理業及び両替業等の各種サービス業並びに旅客ターミナルビルにおける広告販売業、自動販売機による飲料販売事業等を営んでおります。 役員の兼任あり。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
芝山鉄道(株)	千葉県山武郡 芝山町	100	鉄道事業	68.5 (0.1)	同社は当社の土地等を賃借し、芝山鉄道線(東成田～芝山千代田間)を運行しております。 役員の兼任あり。
成田高速鉄道アクセス(株) (注)2	千葉県船橋市	19,008	鉄道事業	53.7	同社は成田高速鉄道アクセス線の鉄道施設を保有し、貸付を行っております。 役員の兼任あり。

## 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
日本空港給油(株)	千葉県成田市	50	空港運営事業	20.0	同社は成田国際空港を離発着する航空機に対する給油業を営んでおります。 役員の兼任あり。
(株)Japan Duty Free Fa-So-La 三越伊勢丹	東京都中央区	490	リテール事業	27.5 (27.5)	同社は市中の空港型免税店において、免税品の販売業を営んでおります。 役員の兼任あり。
プラスナリタラボ(株)	千葉県成田市	6	リテール事業	16.7 (16.7)	同社は成田国際空港と地域の発展を目的とする地域ビジネスの企画、物販・卸事業等を営んでおります。 役員の兼任あり。
(株)Green Energy Frontier	千葉県成田市	1,827	エネルギー供給事業	50.0	詳細は第1企業の概況 3事業の内容(注)参照。 役員の兼任あり。

(注) 1. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

2. 成田高速鉄道アクセス(株)は特定子会社に該当しております。

3. (株)N A A リテイリングについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

## 主要な損益情報等

(1) 売上高	78,639百万円
(2) 経常利益	8,004百万円
(3) 当期純利益	7,211百万円
(4) 純資産額	25,870百万円
(5) 総資産額	36,624百万円



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
空港運営事業	1,947 ( 839 )
リテール事業	974 ( 450 )
施設貸付事業	98 ( 19 )
鉄道事業	18 ( 14 )
合計	3,037 ( 1,322 )

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員等を含んでおります。)は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
837 ( 204 )	40.2	12.7	8,167,260

セグメントの名称	従業員数(人)
空港運営事業	643 ( 166 )
リテール事業	92 ( 17 )
施設貸付事業	98 ( 19 )
鉄道事業	4 ( 2 )
合計	837 ( 204 )

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含んでおります。)は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社の従業員により、成田国際空港株式会社労働組合が組織されており、政府関係法人労働組合連合に加盟しております。

当社の労使間及び連結子会社の労使間において、特記すべき事項はありません。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育 児休業取得率 (%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3		
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
当社	12.6	72.0	61.2	69.0	59.9
エアポートメンテナンス サービス(株)	6.7	33.3			
(株)成田エアポートテクノ	1.6	28.6			
(株)N A Aファシリティーズ	3.4	50.0			
空港情報通信(株)	5.7	66.7			
成田空港給油施設(株)	2.2	100.0			
N A Aセーフティサポート(株)	3.7	50.0			
(株)成田空港ビジネス	33.3	* (注)4			
(株)N A Aリテイリング	16.7	60.0	82.4	82.5	79.0
(株)グリーンポート・エージェンシー	23.4	* (注)4	62.9	74.6	63.4

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、「」は公表対象外のものを表します。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 労働者の男女の賃金の差異を算出するにあたっての賃金は、賞与、基準外賃金等を含んでおり、退職手当は除いております。なお、男女の賃金の差異について、同一労働の賃金に差はなく、等級別人数構成に差があること等によるものであります。
- 「\*」は男性の育児休業取得の対象となる従業員が無いことを示しております。
- 連結子会社の芝山鉄道(株)及び成田高速鉄道アクセス(株)は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 当社の経営の基本方針

当社は、2004年4月1日、新東京国際空港公団の一切の権利及び義務を承継し、早期の株式上場・完全民営化を目指す全額政府出資の特殊会社として設立されました。

会社設立にあたって、以下の経営理念と経営ビジョンを策定し、世界トップレベルの空港を目指すとともに、企業価値の最大化を図り、当社のステークホルダーに利益還元することを基本方針としております。

##### (経営理念)

N A Aは、国際拠点空港としての役割を果たし、グローバルな航空ネットワークの発展に貢献する、世界トップレベルの空港を目指します。

##### (経営ビジョン)

1. 安全を徹底して追求し、信頼される空港を目指します
2. お客様の満足を追求し、期待を超えるサービスの提供を目指します
3. 環境に配慮し、地域と共生する空港を目指します
4. 効率的で透明性のある企業活動を通じ、健全経営と更なる成長を目指します
5. 鋭敏な感性を持ち、柔軟かつ迅速な行動で、社会の期待に応えます

#### (2) 目標とする経営指標

中期経営計画(2022~2024年度)においては、2024年度末時点における財務目標を定めており、その具体的な内容は、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「3 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容(5) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況」に記載しております。

#### (3) 経営環境ならびに対処すべき課題

我が国のインバウンド需要は活況を取り戻し、今後も回復が見込まれますが、アウトバウンド需要は円安の影響等によりコロナ禍からの回復が遅れております。また、全国的な人手不足による供給制約懸念や諸物価の高騰によるコスト上昇圧力もあり、今後も不透明な経営環境が継続すると予想されます。

他方、中長期的な航空需要はアジアを中心に強い伸びが見込まれ、成田国際空港は、我が国の航空・観光産業を支える重要インフラとして、政府の掲げる観光立国の実現に大きな貢献を果たしていくことが求められております。

このような環境認識の下、当社グループは、中長期的な環境変化に対応しながら、ステークホルダーの皆様へ創造すべき価値を最大化するため、2022~2024年度の3ヶ年中期経営計画「Restart NRT(リスタート・ナリタ)」に掲げた以下12テーマの施策に、引き続き全社一丸となって取り組んでまいります。

##### <クリエイション：「需要対応空港」から「価値創造空港」への進化>

1. コロナ禍からの需要回復への即応
2. 世界最高水準の安全・安心・安定の追求
3. パートナーとの共創によるネットワーク強化(旅客・貨物)
4. 需要拡大に対応する空港機能の強化
5. 「成田ならではの」次世代型旅客体験の創出

##### <サステナビリティ：次世代に向けた持続可能な空港づくり>

6. 積極的貢献による地域の持続的発展
7. 職場環境及び生活環境でのES向上
8. アジアトップ水準での気候変動対応

<レジリエンス：柔軟で強靱な企業グループへの変革>

9. 無駄なく柔軟なコスト構造への改革
10. 価値創造の最大化に向けた業務改革
11. 収益多角化に向けた海外・グループ事業の開拓
12. 顧客志向・脱自前主義でのイノベーションの推進

特に、「1. コロナ禍からの需要回復への即応」「9. 無駄なく柔軟なコスト構造への改革」「10. 価値創造の最大化に向けた業務改革」の3つのテーマは、新時代の成田空港への変革に向け、「稼ぐ力」を回復・強化するための基盤強化を図るべく、本中計期間において重点的に推進してまいります。

また、株式上場につきましては、引き続き、国における検討を見守りつつ、上場に向けた準備を進めてまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当社グループが当連結会計年度末現在において合理的であると判断したものです。

### (1) ESG戦略

成田国際空港においては、1978年の開港当初より、空港と地域の持続可能な発展を図るため、防音工事や水質保全等の環境対策と最大限の安全対策に努めるとともに、不正行為防止等のガバナンス強化を図ってきました。

近年では、気候変動に対する世界的な関心の高まりや、人権や生物多様性を含む持続可能な社会の構築に向けた開発目標(SDGs)の国連採択などにより、サステナビリティに対する企業責任はより一層重要になっていると認識しています。

環境対策については、大規模内陸空港である成田国際空港の騒音問題への取り組みをはじめとして、法令で求められる以上のきめ細かな取り組みを行ってきました。2005年からは、周辺環境への取り組み、気候変動への取り組み、資源循環への取り組み、環境マネジメントの4つを柱とする「エコ・エアポート基本計画」を策定して、空港関係者とも連携して環境負荷低減に継続的に取り組んできました。

近年、航空業界においても脱炭素化の動きが加速しており、ICAO(国際民間航空機関:国際民間航空に関する国連の専門機関)、IATA(国際航空運送協会:世界の航空会社で構成される国際機関)、ACI(国際空港評議会:世界の空港運営会社で構成される国際機関)が相次いで2050年CO<sub>2</sub>排出量ゼロを目指すとの目標を掲げました。また、国土交通省においては、2022年に航空脱炭素化推進基本方針を定め、航空分野の2050年カーボンニュートラルを掲げ、各国内空港においては2030年までに2013年比46%削減を目標としつつ、国内空港全体としてはカーボンニュートラルの高みを目指すとなりました。

こうした動向を踏まえ、成田国際空港においては、2021年3月に脱炭素化に関する中長期目標「サステナブルNRT 2050」を策定し、2050年度までに当社グループにおいてネットゼロを目指すとの目標を掲げるとともに、空港全体の削減目標を定め、政府、地方自治体、航空会社、空港関連事業者との連携を強化しつつ、様々な取り組みを進めようとしています。詳細は、「(2)気候変動対応」をご参照ください。

また、空港にとって、「安全」は基本であり、すべてに優先するものです。当社経営ビジョンにおいては安全の徹底追求を最上段に掲げ、関係機関と連携を図り、空港内重大事故と事案を防止し、トリプルゼロの追求を掲げ、安全・安心・安定の確保に取り組んでいます。そして、2022年3月に改正航空法が施行され、今までクリーンエリアと呼んでいた区域が危険物等所持制限区域という名の法的な位置付けを持つエリアとなり、旅客、従業員へ保安検査や預入手荷物検査の受検が法律上義務付けられ、航空保安対策の強化が図られているところです。

また、成田空港の持続的成長に向けて、空港全体のESを向上させるため、2021年7月に「CS推進部」を「CS・ES推進部」へ改編するとともに、「成田空港ES向上推進協議会」を設立し、空港従業員の食事や通勤等の職場環境の改善などに取り組んでいます。

また、空港が人身取引や野生生物の不法取引において最後のトレースになることが多いことから、航空会社や関係省庁などとも連携し、人権や生物についての認識向上にも取り組んでいます。

当社では、こうした課題に的確に対応し、健全で効率的な空港運営に取り組むため、「事業執行における迅速性と効率性の追求」と「適切な監査及び監督による適法性の確保」とのバランスが取れ、関係者の理解を得られる企業統治の充実を図っています。特に、安全・環境等については全役員を構成メンバーとした協議機関を設けて検討・協議を行っています。詳細は、下記「ガバナンス」及び「第4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

当社は、2022年5月にESG経営の更なる推進に向けた中期経営計画「Restart NRT」を発表し、ESG視点を踏まえた重点課題、及び、ステークホルダーへの貢献に向けた取り組み目標である非財務KPIを設定し、各種施策に取り組んでいます。

また、当社は、新滑走路の整備をはじめとする「更なる機能強化」事業や、成田国際空港全体の能力向上に向けた『新しい成田空港』構想の検討も進めており、これまでの需要対応型の空港経営から、脱炭素化や地域と空港の一体的・持続的発展をはじめとする価値創造型の空港経営への変革を目指すこととして、経営改革、企業改革を進めてまいります。

なお、機関投資家によるESG関連債券への投資が活発化する中、事業を継続する上で必要な資金をより安定的に調達していくため、2023年9月にグリーンボンドを発行しました。今回の発行に先立ち、2023年6月、調達資金の用途等を定めたグリーンボンド・フレームワークを策定しています。

詳細は、「成田国際空港株式会社 統合報告書2023」をご参照ください。

(URL) [https://www.naa.jp/jp/issue/tougou\\_report/index.html](https://www.naa.jp/jp/issue/tougou_report/index.html)

## ガバナンス

当社では、成田国際空港の持続的成長に向けて、ESG施策の推進体制を強化するため、2021年7月に新たに「サステナビリティ推進室」を設置しました。さらに、2023年7月より、サステナビリティ推進室が推進する数値目標「サステナブルNRT2050」の統括として、当社岩澤常務取締役を「サステナブルNRT2050」社長特命事項として担当し、「サステナブルNRT2050」の対策を社内横断的な視点で進めていく体制に強化したところです。

また、全役員を構成メンバーとした「サステナブルNRT2050推進委員会」では、定期的に「サステナブルNRT2050」をはじめとした環境への取り組みや非財務KPIなどESG施策の進捗管理や議論を行っています。2023年8月に体制を見直し「サステナブルNRT2050推進委員会」の下に「ESGチーム会議」と「重点課題ワーキンググループ」を設置し、グループをあげてESG経営を推進する体制としています。

詳細は、「成田国際空港株式会社 統合報告書2023」をご参照ください。

(URL) [https://www.naa.jp/jp/issue/tougou\\_report/index.html](https://www.naa.jp/jp/issue/tougou_report/index.html)

## 戦略

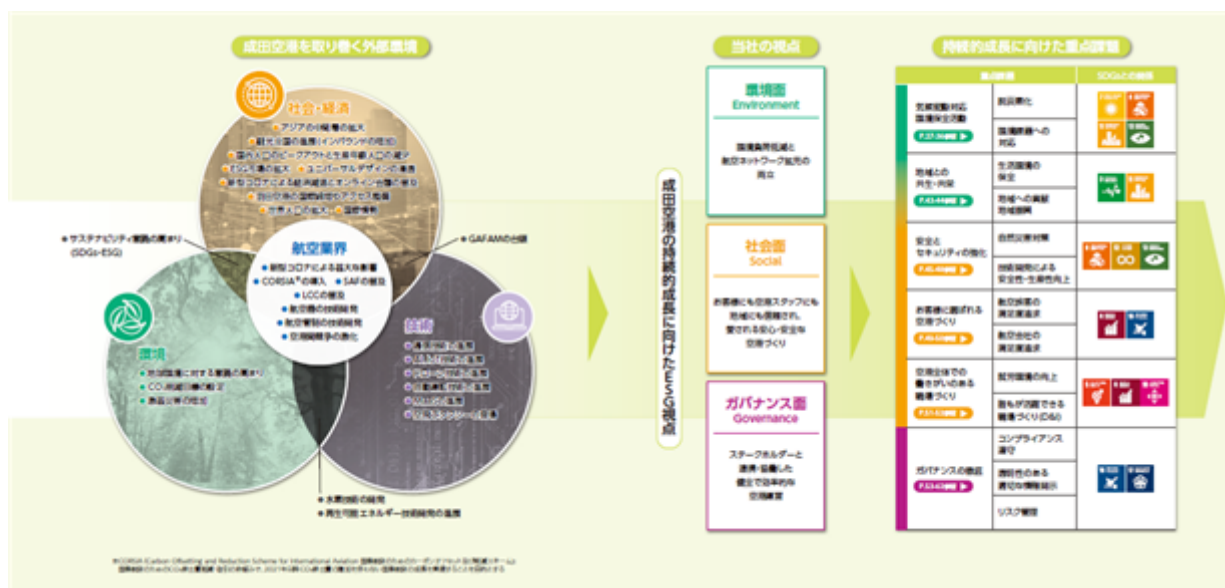
近年、地球温暖化やサステナビリティへの関心の急速な高まり、新型コロナウイルスによる影響、各種テクノロジーの進展などにより、大きな意識変化が求められています。

一方、国際間の往来の本格再開を経て、中長期的にはアジア地域をはじめとした中間層の増加等に伴い、航空需要は更に増大していくことが見込まれており、東アジアにおける巨大空港の建設や大規模拡張が進展する中、日本でも首都圏空港の機能強化が急務です。

こうした中、当社は、成田国際空港の持続的成長に向け、ESG視点を踏まえた重点課題を2021年3月に設定し、様々な取り組みを行っています。

重点課題と取り組みの詳細については、「成田国際空港株式会社 統合報告書2023」をご参照ください。

(URL) [https://www.naa.jp/jp/issue/tougou\\_report/index.html](https://www.naa.jp/jp/issue/tougou_report/index.html)



## リスク管理

当社では、サステナビリティを含む企業として想定される全リスクを対象に、每期リスクマネジメント調査を実施しています。特に、グループ経営に与える影響の大きい重要リスクについては、取締役会において対策を定め、対処していく体制となっております。詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。



## (2) 気候変動対応

### ガバナンス

当社における気候変動に関する主なガバナンスは、ESG戦略のガバナンスに組み込まれています。詳細については「(1) ESG戦略 ガバナンス」をご参照ください。

また、成田国際空港におけるCO<sub>2</sub>排出量の約9割(2019年度実績)はステークホルダーによるものであり、成田国際空港全体のCO<sub>2</sub>排出量削減に向けては、ステークホルダーとの連携が必要不可欠です。詳細は、「指標及び目標」をご参照ください。

このため、成田国際空港では、34社・7団体・21官公庁および2名の学識経験者(2024年5月末時点)を構成メンバーとする「サステナブルNRT推進協議会」を設置し、「サステナブルNRT2050」及び「成田国際空港脱炭素化推進計画」の目標達成に向けた議論を進めています。

そして、空港全体のCO<sub>2</sub>排出量削減に向けて取り組みをさらに活性化するため、特定のテーマに特化したワーキンググループを設置して体制強化を図っています。現在、「車両のカーボンニュートラル化WG」と「地域連携WG」を設置しています。

### 戦略

当社では、昨今の世界的状況の変化や長期的な航空分野の成長の視点に鑑み、取り組みの柱の1つである「気候変動への取り組み」をさらに進めるため、脱炭素化に関する中長期目標を含めた新たな枠組みとなる「サステナブルNRT2050」を2021年3月に発表し、空港運営会社のネットゼロと空港全体での数値目標を国内空港で初めて掲げました。

また、2023年12月、当社は空港管理者として、サステナブルNRT推進協議会を通じて目標の設定及び取り組みについてステークホルダーと連携を図り、「成田国際空港脱炭素化推進計画」を策定し、国内空港で初めて国土交通大臣からの認定を受けました。本計画に基づき、成田国際空港における脱炭素化の動きをさらに加速しているところです。

(詳細は、「成田国際空港 サステナブルNRT推進協議会ホームページ」をご参照ください。)

(URL) [https://www.naa.jp/eco/news/1201\\_23078.html](https://www.naa.jp/eco/news/1201_23078.html)

これら「サステナブルNRT2050」と「脱炭素化推進計画」の目標達成に向けて、1)当社グループの取り組みおよび2)ステークホルダーと連携した取り組みを進めており、現在の具体的な取り組みは下記のとおりです。

(詳細は、以下リンクをご参照ください。)

(URL) <https://www.naa.jp/eco/04plan/index.html>

[https://www.naa.jp/eco/news/1201\\_23078.html](https://www.naa.jp/eco/news/1201_23078.html)

#### 1) 当社グループの取り組み

##### ・航空灯火のLED化

2050年度100%LED化達成の目標を前倒しし、2030年度までの達成を目指すこととしました。(2023年度末時点の航空灯火LED導入率は73%(エプロン照明含む))

##### ・空港脱炭素化に向けた新エネルギー会社の設立

当社と東京瓦斯株式会社は、株式会社Green Energy Frontierを設立し、2023年4月1日に事業を開始しました。同社は、成田国際空港にエネルギー(電気・熱)の供給を行うとともに、空港の脱炭素化事業に取り組みます。新たなエネルギープラントの建設や空港では世界最大規模となるパネル容量180MWdcの太陽光発電設備の導入等、2050年までに1,000億円規模の投資を行い、約82,000t/年のCO<sub>2</sub>排出量削減を目指します。

##### ・再生可能エネルギーの購入

2022年度より、当社本社ビル及び給油関連施設において当社初の再生エネ購入を行い、2023年度は購入電力の8%が再生エネ化される見込みです。

##### ・太陽光発電システムの導入

当社では1999年より第1旅客ターミナルビル等に太陽光発電システムを導入しています。2023年には第8貨物ビルへ2MW規模の太陽光発電システムの整備に着手しました。また、滑走路周辺の導入へ向けた太陽光パネル設置に係る具体的検討を進めています。

##### ・伐採木の有効活用

「成田空港の更なる機能強化」により伐採した樹木からウッドチップやたい肥を作成して無料配布するとともに、オリジナルグッズや什器を製作しています。

##### ・車両の低公害化

超急速充電器及び普通充電器を設置するとともに、次世代型バイオ燃料であるリニューアブルディーゼルの活用を開始し、今後の空港全体への拡大へ向けた実証実験を開始しています。



## 2) ステークホルダーと連携した取り組み

### ・国産S A Fの導入

成田国際空港では2020年より外国産S A Fの受け入れを行っています。2022年9月には実証製造された国産S A Fが搬入され、国内で初めてハイドラントシステムにより航空機へ供給されました。

### ・S A Fの利用促進

国・航空会社・S A F供給事業者・航空輸送に係るサプライチェーン上の関係事業者等、様々なステークホルダーと連携しながら、成田国際空港におけるS A F利用促進のための施策について検討・協議を行っています。S A Fを導入した航空会社に対する支援策の設計や、航空輸送を利用する事業者がS A FによるC O 2削減の環境価値を享受できるスキームの構築等、具体的な施策の実現に向けて検討を進めています。また、諸外国の空港管理会社との連携を強化し、S A Fの利活用を含めた航空脱炭素化に係る取り組みを推進しています。

### ・A P U使用時間の規制

駐機中の航空機からのC O 2排出量を削減するため、2023年3月には、航空機のA P U ( A u x i l i a r y P o w e r U n i t : 補助動力装置) 使用可能時間を出発予定時刻前「30分以内」から「15分以内」に短縮しました。

### ・車両の低公害化

車両の多くはステークホルダーが所有しており、連携し、低公害化を実現していく必要があるため、2030年度までの低公害化(燃料転換含む)目標を下記の通り定め、導入促進を図っています。

G S E ( G r o u n d S u p p o r t E q u i p m e n t : 航空機地上支援車両) : 30%

フォークリフト : 50%

## リスク管理

気候変動に関する主なリスクは、ESG戦略のリスクに含めて管理しています。詳細については「(1) ESG戦略 リスク管理」をご参照ください。

### 指標及び目標

当社グループは「気候変動への取り組み」をさらに進めるため、2021年3月に「サステナブルNRT2050」と2023年12月に「空港脱炭素化推進計画」を発表し、CO<sub>2</sub>排出量削減に関する中長期の数値目標を掲げました。それぞれの概要は以下の通りです。

#### サステナブルNRT2050の概要

(長期目標) 2050年度目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NAAグループが排出するCO<sub>2</sub>をネットゼロにします。</li> <li>・成田空港から排出されるCO<sub>2</sub>を2015年度比で50%削減します。</li> </ul>
(中期目標) 2030年度目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NAAグループが排出するCO<sub>2</sub>を2015年度比で30%削減します。</li> <li>・成田空港から排出されるCO<sub>2</sub>を2015年度比で発着回数1回あたり30%削減します。</li> <li>・NAAの「ネクストアクション」を定めて、CO<sub>2</sub>削減を推進します。</li> <li>・更なる機能強化における環境負荷低減の取り組みを推進します。</li> </ul>

#### 成田国際空港脱炭素化推進計画の概要

2050年度目標	成田空港の施設と車両から排出されるCO <sub>2</sub> をカーボンニュートラル化します。
2030年度目標	成田空港の施設と車両から排出されるCO <sub>2</sub> を2015年度の排出量の50%とします。

また、当社グループおよび空港全体のCO<sub>2</sub>排出量推移は下記のとおりです。

	2015年度 (基準年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
当社グループのCO <sub>2</sub> 排出量	約15.6万 t-CO <sub>2</sub>	約14.1万 t-CO <sub>2</sub>	約12.2万 t-CO <sub>2</sub>	約12.3万 t-CO <sub>2</sub>	約12.0万 t-CO <sub>2</sub>
空港全体のCO <sub>2</sub> 排出量 (空港施設及び空港車両の CO <sub>2</sub> 排出量)	約118万 t-CO <sub>2</sub> (約25万 t-CO <sub>2</sub> )	約123万 t-CO <sub>2</sub> (約23万 t-CO <sub>2</sub> )	約60万 t-CO <sub>2</sub>	約69万 t-CO <sub>2</sub>	約82万 t-CO <sub>2</sub>
発着回数1回あたりの CO <sub>2</sub> 排出量	約5.04 t-CO <sub>2</sub>	約4.76 t-CO <sub>2</sub>	約5.60 t-CO <sub>2</sub>	約4.99 t-CO <sub>2</sub>	約4.60 t-CO <sub>2</sub>

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、2020年度以降における当社グループおよび空港全体のCO<sub>2</sub>排出量は低い数値となっています。

なお、発着回数1回あたりのCO<sub>2</sub>排出量については、新型コロナウイルス感染拡大の影響による発着回数の著しい減少に伴い、2020年度に一時的に増加したものの、2022年度は2019年度を下回る結果となりました。

## (3) 人的資本

### 戦略

不確実で変化の激しい環境の中、成田国際空港が持続的に成長・発展していくためには、成田国際空港を設置、管理、運営する当社が、変化に即応できる組織であることが不可欠です。当社では、成田国際空港の変化対応の原動力を担うのは当社社員一人ひとりであるとの認識のもと、社員のエンゲージメントを高め、持てる力を最大限に発揮し続けられるよう、人材育成プログラムや社内コミュニケーションのさらなる活性化を含めた風土改革の取り組み等とともに、就労環境や働き方の向上等に積極的に取り組んでいます。

具体的には、「1) ワークライフバランスの推進 / 柔軟な働き方の実現」、「2) 価値創造の最大化に向けた業務改革の推進」、「3) 健康経営の推進」のテーマ領域について、以下の取り組みを進めています。

#### 1) ワークライフバランスの推進 / 柔軟な働き方の実現

ワークライフバランスの推進と柔軟な働き方の実現を経営上の重要なテーマと認識しています。具体的な取り組みとして、テレワーク勤務の導入、ノー残業デーの設定等を通じた時間外労働の削減、連続した休暇を取得する計画休暇などによる休暇取得の促進、仕事と育児・介護の両立支援に向けた柔軟な就業形態や休暇制度の整備等に積極的に取り組んでいます。また、多様性や包摂性のある社会の実現を後押しすべく、女性の活躍

推進をはじめ、専門人材等の育成、経験や知識の高い高年齢者の活用、障がい者の雇用促進等に取り組んでいます。就労環境の改善に努め、向上させていくことを目指していきます。

## 2) 価値創造の最大化に向けた業務改革の推進

社員一人ひとりが限られた時間のなかでより高いパフォーマンスを発揮し、新たな価値創造や価値共創に向けた業務に積極的に取り組んでいくことができるよう、経営陣がコミットしながらゼロベース視点での抜本的な業務改革に取り組んでいます。具体的な取り組みとして、社内の既存業務のプロセスを抜本的に見直し、業務系システムの刷新を図る「AIR Naritaプロジェクト」と連携させていくほか、社員からの業務効率化に係る提案も積極的に受け入れ、ペーパーレス・ストックレス化をはじめ、社内各種業務手続きの効率化を進めています。また、社員が意欲をもって活躍できる環境づくり、社内コミュニケーションのさらなる活性化に向けた施策、組織の見直し等の取り組みも進めています。

## 3) 健康経営の推進

成田国際空港の持続的な成長・発展に向け、社員一人ひとりが心身ともに健康でいきいきとやりがいを感じながら働き続けられるよう、前述のワークライフバランスの推進に加えて、身体・心の健康の3つをテーマに健康経営に取り組んでいます。社長統括の下、健康経営にかかる各種施策を検討・実施し、社員の健康経営への意識向上や健康保持・増進、働きやすい職場環境づくりに努めています。また、より効果的に健康経営を推進するため、成田国際空港健康保険組合や産業医と連携し、PDCAサイクルを回すことにより健康経営を継続的に進めています。

### 指標及び目標

ワークライフバランスの推進のため、柔軟な働き方の導入、休暇取得促進、時間外労働の縮減等の取り組みを進めており、これに加えて、経営陣がコミットしながらゼロベース視点での抜本的な業務改革を進めています。目標設定については、ワークライフバランスと業務効率化・生産性向上の両方の促進を目指し、「総労働時間」を指標として設定しております。また、「総労働時間」の削減につながる指標として「年次有給休暇取得率」についても合わせ設定しています。

また、健康経営の推進にあたっては、健康診断・ストレスチェック・労働時間等のデータを活用し、健康課題の把握、課題解決に向けた目標設定を行うとともに、健康保険組合や産業医と連携しながら各種施策を継続して実施しております。

こうした健康経営の取り組みが評価され、2023年に引き続き2024年3月「健康経営優良法人2024（大規模法人部門）」の認定を受けました。

各指標の目標値及び2023年度の実績は下表のとおりです。今後も働きやすい職場環境づくりと従業員の健康維持・増進のため、さまざまな取り組みを進めていきます。

	指標	2024年度 目標値	2023年度 実績
ワークライフバランスの推進	総労働時間	1,850時間以下	1,846時間
	年次有給休暇取得率	80%以上	87.5%
メンタルヘルス対策 / 従業員の健康保持・増進	高ストレス者割合	4.5%以下	7.6%
	健康診断受診率	100%	100%

人的資本開示については、当社グループにおける主要な事業を営む当社の戦略、指標及び目標を記載しています。

### 3【事業等のリスク】

当社グループは、企業として想定される全リスクを対象に毎期リスクマネジメント調査を実施しております。

調査により洗い出されたリスクは、「影響度」及び「発生頻度/蓋然性」の二つの評価軸を用いてリスク量の評価を行っており、「影響度」については、「安全性」、「社会的影響度」、「財務」の観点から評価を行っております。

リスク量評価後は、取締役会にて特に重点的に対策をとるべき「重要リスク」を選定し、対策を定め、対処しております。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、「リスクの説明」欄において、可能性や規模に関する記載がないリスクについては、その特性上可能性や規模の具体的な見積りが困難であります。

また、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、今後の社会経済情勢等の諸条件により変更されることがあります。

#### 1. 事故・災害等リスク

リスク	リスクの説明	主要な取り組み
(1) 自然災害	地震、台風、強風、大雪等の大規模な自然災害が発生した場合は、安全性及び社会的影響度の観点から、当社グループの経営に大きな影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空港関連事業者が連携して対応を行うための「成田国際空港BCP」の策定及びブラッシュアップ</li> <li>・ 自然災害を想定した訓練の実施</li> <li>・ 交通アクセスも含めた空港全体で機能確保を行うための体制構築</li> <li>・ 滞留者シミュレーション等に基づいた着陸制限の実施等、根本的な滞留者抑制対策</li> <li>・ 定期的な点検・補修工事、整備工事等の実施</li> <li>・ 重要施設の電源喪失時における予備発電設備の長時間運用</li> </ul>
(2) 感染症	世界的に大規模な感染症が蔓延した場合は、安全性、社会的影響度、財務の全ての観点から、当社グループの経営に大きな影響を及ぼす可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係省庁や空港関係事業者等との積極的な連携による、政府、国際機関（ICAO、IATA、ACI等）のガイドラインに沿った感染防止策の徹底</li> </ul>

<p>(3) 航空機事故・テロリズム</p>	<p>航空機事故やテロが発生した場合は、安全性及び社会的影響度の観点から、当社グループの経営に大きな影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、航空機事故やテロが、当社グループの施設又は運用の管理不備等に起因する場合は、財務の観点からも大きな影響を及ぼす可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全に直結する部門の24時間体制運用</li> <li>・空港関連事業者を含めた「航空機事故消火救難総合訓練」の実施</li> <li>・関係機関との既存の協定や活動の見直しによる航空機災害対応力の強化</li> <li>・航空会社による「落下物防止対策基準」の遵守に向けた働きかけや定期的な機体チェック等の実施</li> <li>・CT機等先進的機器の導入による航空保安検査体制の強化</li> <li>・空港内従業員に対するテロ防止に係る意識の醸成及び空港関連事業者を含めた「テロ対策訓練」の実施</li> <li>・ドローン検知システム等による警備体制の強化や関係機関と連携した綿密で迅速な対応</li> <li>・空港管理者賠償責任保険の付保</li> </ul>
<p>(4) サイバーリスク</p>	<p>成田国際空港の運用を担うシステムの停止等により空港機能が停止した場合は、社会的影響度の観点から、当社グループの経営に大きな影響を及ぼす可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・システムのウイルス感染対策・不正侵入対策の適切な実施</li> <li>・空港運用上の重要システムに対するサイバー攻撃のシナリオを想定した訓練の実施</li> </ul>
<p>(5) 施設不具合リスク</p>	<p>成田国際空港内の各施設については日頃から適切な維持管理に努めていますが、老朽化の進行や管理・点検不備により、人的被害が発生または空港機能が停止した場合は、安全性及び社会的影響度の観点から、当社グループの経営に大きな影響を及ぼす可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種施設の定期点検・保守点検・設備更新工事等の実施</li> <li>・事案発生時対応マニュアルや点検手順マニュアル等の継続的な見直し</li> <li>・異常時を想定した各種訓練の実施・強化及び参加、並びに復旧に係る協力会社との連携強化</li> </ul>

2. 戦略・財務・業務リスク

リスク	リスクの説明	主要な取り組み
(1) 需要回復の遅れ	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により大きく毀損した需要の回復・再成長が予測通りに進まない可能性があります。これに伴う経済的損失は、一時的ながら社会的影響度、財務の観点から、当社グループの経営に大きな影響を及ぼす可能性が高いと想定しております。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・航空ネットワークの早期回復を図るため、航空会社に対して復便・新規就航に関する働きかけを実施</li> <li>・ポストコロナにおける需要の変化や航空会社の戦略等を的確に捉え、航空旅客及び航空会社が成田国際空港に求める提供価値を最大化するための、マーケティング戦略の推進</li> </ul>
(2) 成田空港の更なる機能強化	<p>2020年1月に国から航空法に基づく変更許可を頂いた施設整備について、成田国際空港の競争力強化のみならず、我が国及び首都圏の国際競争力強化、観光先進国の実現、地域の発展のためにも必要となることから、関係者のご協力を頂きながら早期実現に向けた手続き等を進めて参りますが、用地取得、代替地整備、施工に際しての対外協議の難航等により、更なる機能強化の進捗に停滞が生じた場合は、社会的影響度、財務の観点から、当社グループの経営に大きな影響を及ぼす可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・四者協議会（国、千葉県、空港周辺9市町、当社）の確認書に基づく合意事項の着実な実施等共生・共栄策の積極的な推進</li> <li>・用地取得並びに代替地整備及び譲渡の着実な実施</li> <li>・工事工程へ影響を及ぼさないよう、関係機関と連携しながら現地調査・設計・本格工事に先立つ準備工事等を着実に実施</li> <li>・工事監督における着実な進捗管理の実施</li> </ul>
(3) 人材確保	<p>我が国では、少子高齢化社会の進展による労働力確保が課題となる中、特に航空業界においては航空機の安全性に関する技能資格や高い専門性・経験等が求められる業種も多いことから、人材確保が大きな課題となっております。成田国際空港においては更なる機能強化による発着容量拡大を進めることとしておりますが、今後、空港で事業を行う各社において、必要な人員体制を適切な時期に確保できない場合には、社会的影響度、財務の観点から、当社グループの経営に大きな影響を及ぼす可能性が高いと想定しております。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労環境・住居環境の改善等による職場としての魅力向上の推進</li> <li>・空港内雇用相談窓口「ナリタ」OBポート」を活用した空港での就労相談・職業紹介等</li> <li>・特定技能の活用を含めた外国人材の確保</li> <li>・合同企業説明会や空港見学会の開催による空港内事業者の新規採用活動支援</li> <li>・DX活用による省人化・省力化</li> <li>・航空専門学校等の入学者数増加に向けたサポート</li> <li>・将来的に就業が見込まれる世代に対する、空港内の職場見学会や航空教育の実施</li> </ul>

<p>(4) 資金調達コスト</p>	<p>当社グループは、設備投資額等が大きく多額の資金調達を必要としており、社債及び借入金を中心に調達しております。</p> <p>今後の金利変動や格付けの変更により調達金利が変動する場合、又は事故・災害等により急遽多額の資金需要が発生する場合は、資金調達コストが上昇し、財務の観点から、当社グループの経営に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国からの財政融資資金及び無利子借入金の借入による更なる機能強化に係る財源の安定確保</li> <li>・コストコントロール・設備投資適正化等による資金調達の抑制</li> <li>・格付会社への適時適切な情報開示</li> </ul>
<p>(5) 経営環境の変化</p>	<p>国際紛争、国際経済情勢の急変、主要な航空会社の経営悪化・戦略変更等が生じた場合、財務の観点から、当社グループの経営に大きな影響を及ぼす可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高頻度での航空取扱量予測の実施</li> <li>・内外の市場ニーズを迅速・的確に把握し対応するためのマーケティング機能の充実・強化</li> <li>・特定の国や地域にネットワークが偏ることのない、バランスの取れた豊富な国際線ネットワークや、収益基盤の安定化にも繋がる国内線、貨物路線の維持・拡大</li> <li>・収益多角化に向けた海外・グループ事業の開拓</li> </ul>
<p>(6) 訴訟</p>	<p>当社グループは、事業活動を展開していく中で、第三者から訴訟の提訴等を受ける可能性があり、当社グループに不利な結果が生じた場合、社会的影響度及び財務の観点から、当社グループの経営に大きな影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>なお、現在、当社グループが係争中の主な訴訟事件として、2010年12月31日に千葉地方裁判所に提起された空港建設に反対する空港周辺住民らによる成田国際空港のB滑走路及び西側誘導路等の使用差し止めを求める訴訟、2022年8月3日に千葉地方裁判所に提起された空港建設に反対する空港周辺住民らによる成田国際空港の更なる機能強化の工事差し止めを求める訴訟並びに2023年3月31日に千葉地方裁判所に提起された空港周辺住民による夜間の航空機の飛行差し止め及び損害賠償の支払い等を求める訴訟があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・弁護士や監督官庁等への相談等の確な対応</li> </ul>
<p>(7) 気候変動</p>	<p>気候変動への対応は社会的な最重要課題の一つとなっており、航空業界においても脱炭素化が強く求められております。</p> <p>当社グループは、成田国際空港における環境負荷低減に向けて「サステナブルNRT2050」を掲げ、脱炭素化をはじめとした持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進めておりますが、今後の航空業界に対する規制の動向によっては、財務の観点から、当社グループの経営に大きな影響を及ぼす可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「サステナブルNRT2050」の目標達成に向けた各種施策の推進</li> <li>・国や外部機関と十分に連携し、技術や施策の動向等を把握</li> <li>・政府目標を踏まえた「サステナブルNRT2050」のレベルアップ</li> </ul>

### 3. 事業に関する法的規制リスク

当社グループは法令・規制等様々な法的規制を受けていることから、各種法的規制の順守に努めております。特に、当社グループの経営に大きな影響を及ぼす重要な法的規制は以下のとおりです。

#### (1) 成田国際空港株式会社法

##### 経緯

政府の行政改革方針に基づき、当社の前身である新東京国際空港公団（以下「公団」という。）は、2002年12月17日に閣議決定された「道路関係四公団、国際拠点空港及び政策金融機関の改革について」において、完全民営化に向けて、2004年度に全額政府出資の特殊会社にする事とされました。

この計画の決定を受け、成田国際空港株式会社法案が第156回国会に提出され、2003年7月11日に成立し、同18日に公布・施行されました。これにより、2004年4月1日、全額政府出資の特殊会社として成田国際空港株式会社が設立されました。

##### 制定の目的等（ ）内は、該当条項

当社の設立について定めるとともに、その目的（第1条）、事業（第5条）に関する事項等について規定しています。当社は全額政府出資の特殊会社として設立され、成田国際空港株式会社法（以下「成田会社法」という。）により政府による一定の規制を受けておりますが、将来の完全民営化を前提としており、経営の一層の効率化、利用者利便性の向上を図るため、事業運営の自由度が高まり、新規事業への進出が容易となりました。

当社が成田国際空港の運営を継続し、整備を進めるためには、これまで公団が行ってきた空港周辺地域における環境対策・共生策の適切かつ確実な実施が必要であることから、これを事業として規定（第5条第1項第4・5号）するとともに、その適切かつ確実な実施を義務づけております（第6条）。

##### 概要

#### (ア) 国土交通大臣による認可を必要とする事項

##### a 会社の目的を達成するために必要な事業の認可（第5条第2項）

成田国際空港の施設の建設・管理や成田国際空港内での店舗運営など、成田会社法に列挙された事業以外の事業を行おうとするときは、あらかじめ国土交通大臣の認可を受けなければならない。

##### b 発行する株式、募集新株予約権若しくは募集社債を引き受ける者の募集、株式交換に際する株式、社債若しくは新株予約権の発行、弁済期限が1年を超える資金借入の認可（第9条）

会社法第199条第1項に規定するその発行する株式、同法第238条第1項に規定する募集新株予約権、若しくは、同法第676条に規定する募集社債（社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債を除く。）を引き受ける者の募集をし、株式交換に際して株式、社債（社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債を除く。）若しくは新株予約権を発行し、又は弁済期限が1年を超える資金を借入れようとするときは、国土交通大臣の認可を受けなければならない。

##### c 代表取締役等の選定等の決議の認可（第10条）

代表取締役又は代表執行役の選定及び解職並びに監査役の選任及び解任又は監査委員の選定及び解職の決議は、国土交通大臣の認可を受けなければならない、その効力を生じない。

##### d 事業計画の認可（第11条）

毎事業年度の開始前に、国土交通省令で定めるところにより、当該事業年度の事業計画を国土交通大臣に提出して、その認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

##### e 重要な財産の譲渡等の認可（第12条）

国土交通省令で定める重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、国土交通大臣の認可を受けなければならない。

##### f 定款の変更等の認可（第13条）

定款の変更、剰余金の配当その他の剰余金の処分、合併、分割及び解散の決議は、国土交通大臣の認可を受けなければならない、その効力を生じない。

#### (イ) その他の規制事項

##### a 国土交通大臣が定める基本計画への適合（第3条）

成田国際空港及び成田国際空港における航空機の離陸又は着陸の安全を確保するために必要な航空法第2条第5項に規定する航空保安施設の設置及び管理は、国土交通大臣が定める基本計画に適合するものでなければならない。

##### b 財務諸表の提出（第14条）

毎事業年度終了後3月以内に、その事業年度の貸借対照表、損益計算書及び事業報告書を国土交通大臣に提出しなければならない。



c 国土交通大臣の監督・命令権限等（第15・16条）

国土交通大臣は、成田会社法の定めるところに従い当社を監督し、業務に関し監督上必要な命令をすることができるとともに、成田会社法を施行するために必要があると認めるときは、当社に対する報告の指示及び検査をすることができる。

(ウ)政府の財政支援

a 資金の貸付け（第8条）

成田国際空港は日本の社会経済活動を支える国際拠点空港としての公共性を有することから、成田国際空港が空港の機能に関わる基本的な施設の大規模な機能拡充及び大規模な災害を被った場合の復旧事業などに対しては政府が財政支援を行うことも必要となり得るとい趣旨から、政府は、予算の範囲内において、当社に対し、空港の基本的な施設（滑走路等）並びに航空保安施設の設置及び管理事業に要する経費に充てる資金を無利子で貸付けることができる。

b 政府の出資（附則第14条）

上記aと同一の趣旨から、政府は、将来の完全民営化を目指す当社が経営基盤を確立するまでの当分の間、必要があると認めるときは、予算の範囲内において、当社に出資することができる。

c 債務保証（附則第15条）

政府は、将来の完全民営化を目指す当社が経営基盤を確立するまでの当分の間、国会の議決を経た金額の範囲内において、当社が空港機能を確保するために必要な事業に要する経費に充てるために発行する社債に係る債務について、保証契約をすることができる。

(エ)特例措置

a 一般担保（第7条）

社債権者は、当社の財産について、民法の規定による一般の先取特権に次いで優先弁済を受けることができる。

(オ)権利義務の承継等

a 権利義務の承継（附則第12条第1項）

本規定に基づき、公団は、当社の成立の時（2004年4月1日）において解散し、その一切の権利及び義務は、その時において当社が承継している。

(2) その他事業に係る法律関連事項

成田国際空港は、航空法や空港法などの法律の規制の適用を受けています。

当社が、空港等又は航空保安施設の設置（航空法第38条）・変更（同第43条）等を行う際には国土交通大臣の許可を受けなければなりません。また、空港供用規程の制定又は変更を行う際には国土交通大臣に届け出なければならず、国土交通大臣は、その内容が不適合と認めるときには変更命令を行うことができるとされています（空港法第12条）。また、空港の保安を確保するために遵守すべき事項を定めた空港機能管理規程を国土交通大臣に届け出なければならず、国土交通大臣は、その内容が不適合と認めるときは変更命令を行うことができるとされています（航空法第47条の2）。

当社が、着陸料などの空港使用料金を定めようとするときは、あらかじめ、国土交通大臣に届け出なければならぬこととされ、国土交通大臣は、届け出られた料金が、特定の利用者に対し、不当な差別的取り扱いをするものであるとき又は社会的経済的事情に照らして著しく不適切であり、利用者が当該空港を利用することを著しく困難にするおそれがあるものであるときには、変更命令を行うことができるとされており（空港法第13条）。

また、当社が航空燃料輸送のために行っている千葉港と成田国際空港間の石油パイプライン事業については、主務大臣（経済産業大臣・国土交通大臣）の許可を受けなければならない（石油パイプライン事業法第5条）とともに、石油輸送に関する料金その他の条件について石油輸送規程を定めるとき又は変更するときは、主務大臣の認可を受けなければならないこととされており（同第20条）。

なお、当社は上述の成田会社法、航空法、空港法、石油パイプライン事業法のほかにも「公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律」「特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法」などの法律の規制の適用を受けております。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### 1 経営成績等の状況の概要

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 財政状態の状況

当連結会計年度末における資産合計は1,241,893百万円、負債合計は992,450百万円、純資産合計は249,443百万円となりました。

資産は、前連結会計年度末比1.9%減の1,241,893百万円となりました。流動資産は短期借入金の返済に伴う、現預金の減少等により、前連結会計年度末比14.0%減の358,532百万円、固定資産は「更なる機能強化」事業の推進に伴う、固定資産の取得等により、前連結会計年度末比4.1%増の883,361百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末比3.7%減の992,450百万円となりました。流動負債は、短期借入金の減少等により、前連結会計年度末比23.0%減の116,100百万円となりました。固定負債は、退職給付に係る負債の減少等により、前連結会計年度末比0.4%減の876,349百万円となりました。なお、長期借入金残高（1年内返済を含む）は437,850百万円となり、社債残高（1年内償還を含む）460,600百万円と合わせた長期債務残高は前連結会計年度末比2.4%増の898,450百万円となりました。

株主資本は、前連結会計年度末比4.4%増の237,623百万円となりました。これは親会社株主に帰属する当期純利益が10,061百万円計上されたことによるものです。当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末の18.0%から1.4ポイント増加し19.4%となりました。

非支配株主持分は、前連結会計年度末比1.0%増の8,323百万円となり、その他の包括利益累計額を含めた純資産は前連結会計年度末比5.9%増の249,443百万円となりました。

##### 経営成績の状況

新型コロナウイルスの感染症法上の分類変更に伴い、国内での行動規制が撤廃され、また、国際線の水際対策が終了したことにより、航空旅客需要は順調に回復しております。国際航空貨物需要は、海上輸送の正常化及び中国経済等の景気減速により荷動きが低調になっており、昨年度を下回る水準で推移しております。

当連結会計年度における経営成績は、水際対策の撤廃や円安に伴いインバウンドが好調なことを受けて、国際線発着回数及び国際線旅客数が増加したことから、空港使用料収入、旅客施設使用料収入ともに増収となりました。加えて、円安の影響等もあったことから、子会社が運営する直営店舗の物販・飲食収入、一般テナントからの構内営業料収入についても増収となり、全体として、営業収益は前期比65.2%増の216,928百万円となりました。営業利益は12,967百万円（前期は営業損失31,788百万円）、経常利益は10,687百万円（前期は経常損失48,297百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は10,061百万円（前期は当期純損失50,218百万円）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

##### （空港運営事業）

空港運営事業では、コロナ禍後の正常化に向かう動きに伴い、国際線旅客便発着回数及び国際線旅客数が前年度を大幅に上回ったことから、空港使用料収入は前期比24.3%増の31,169百万円、給油施設使用料収入は18.1%増の11,727百万円、旅客施設使用料収入は111.5%増の34,266百万円となりました。

以上の結果、営業収益は前期比50.0%増の90,347百万円、営業損失は25,935百万円（前期は50,017百万円）となりました。

##### （リテール事業）

リテール事業では、コロナ禍後の正常化に向かう動きに伴い、国際線旅客数が前年度を大幅に上回ったことに加え、円安などの影響も相まって、子会社が運営する直営店舗の物販・飲食収入は前期比162.5%増の73,872百万円、一般テナントからの構内営業料収入は前期比141.9%増の9,724百万円となりました。

以上の結果、営業収益は前期比152.5%増の95,251百万円、営業利益は前期比509.9%増の27,289百万円となりました。

(施設貸付事業)

施設貸付事業では、航空旅客数が増加したことに伴い、駐車場使用料収入が前期比23.2%増の3,084百万円となりました。一方、国際線の水際対策が終了したことに伴う検疫所への貸付面積減少等により、建物貸付料収入は前期比12.2%減の18,154百万円、供給施設使用料収入は前期比11.9%減の4,178百万円となりました。

以上の結果、営業収益は前期比6.8%減の28,341百万円、営業利益は前期比15.5%減の11,023百万円となりました。

(鉄道事業)

鉄道事業では、営業収益は前期比0.3%増の2,987百万円、営業利益は前期比14.3%増の708百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比89,684百万円減の87,368百万円となりました。フリー・キャッシュ・フローは、前期に比べ17,433百万円改善の50,171百万円のキャッシュ・アウトとなりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が改善したこと等により、前期は1,705百万円のキャッシュ・アウトであったのに対し、62,171百万円のキャッシュ・インとなりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出の増加等により、キャッシュ・アウトは前期に比べ46,443百万円増の112,342百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の返済があったこと等により、前期は69,508百万円のキャッシュ・インであったのに対し、39,542百万円のキャッシュ・アウトとなりました。

## 2 生産、受注及び販売の実績

(1) 当社グループにおいては、空港運営事業、リテール事業、施設貸付事業及び鉄道事業を行っておりますが、生産及び受注については該当事項はありません。

## (2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
空港運営事業 (百万円)	90,347 (41.6%)	150.0
リテール事業 (百万円)	95,251 (43.9%)	252.5
施設貸付事業 (百万円)	28,341 (13.1%)	93.2
鉄道事業 (百万円)	2,987 (1.4%)	100.3
合計 (百万円)	216,928 (100.0%)	165.2

## 空港運営事業

区分	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
空港使用料収入 (百万円)	31,169 (34.5%)	124.3
旅客施設使用料収入 (百万円)	34,266 (37.9%)	211.5
給油施設使用料収入 (百万円)	11,727 (13.0%)	118.1
その他収入 (百万円)	13,184 (14.6%)	146.4
合計 (百万円)	90,347 (100.0%)	150.0

## リテール事業

区分	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
物販・飲食収入 (百万円)	73,872 (77.6%)	262.5
構内営業料収入 (百万円)	9,724 (10.2%)	241.9
その他収入 (百万円)	11,654 (12.2%)	209.4
合計 (百万円)	95,251 (100.0%)	252.5

## 施設貸付事業

区分	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
土地建物等貸付料収入 (百万円)	21,464 (75.7%)	91.6
その他収入 (百万円)	6,877 (24.3%)	98.9
合計 (百万円)	28,341 (100.0%)	93.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. ( ) には構成比を記載しております。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
全日本空輸(株)	13,211	10.1	-	-

当連結会計年度の全日本空輸(株)に対する販売実績は、総販売実績に対する割合が10%未満であるため記載を省略しております。

(参考情報)

成田国際空港運用状況

区分	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
航空機発着回数(回)	219,727	123.6
国際線	168,632	134.4
国内線	51,095	97.6
航空旅客数(千人)	35,259	171.9
国際線	27,448	202.4
(うち日本人)	( 6,785)	(198.5)
(うち外国人)	(17,891)	(274.6)
(うち通過客)	( 2,770)	( 76.4)
国内線	7,811	112.3
国際航空貨物量(千t)	1,846	84.0
積込	838	81.8
取卸	1,008	85.9
給油量(千kl)	3,178	111.7

### 3 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

#### (1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

#### (2) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、2022～2024年度の3ヶ年中期経営計画「Restart NRT(リスタート・ナリタ)」に掲げる諸施策に取り組んでおります。

コロナ禍からの需要回復に向けては、人手不足への対応やテナントの充実など、サービス供給体制の復旧を行っております。

人手不足の解消に向けては、安全で安定した空港運用やお客様へのサービスの根幹である空港人材を支えるための諸施策に全社を挙げて取り組むため、2024年3月に、社長を本部長とする「空港人材対策本部」を設置しました。空港見学会付き合同企業説明会の開催や、成田国際空港で働き周辺地域で暮らすライフスタイルについて情報発信する統合ウェブサイトの開設、空港内の食事環境や休憩環境等の職場環境改善、イノベーション推進による空港業務の自動化・省力化等を通じ、空港管理者として関係機関との連携を深めながら、主体的かつ迅速な取り組みを行っております。

また、テナントエリアでは、2023年7月に、成田国際空港内のブランドブティックとして最大規模となる「ルイ・ヴィトン」を第1ターミナル南ウイング3階の出国手続き後エリアにオープンし、2023年9月には、日本を味わたる飲食店10店舗を集積した飲食店フロア「JAPAN FOOD HALL」を第2ターミナル本館2階の出国手続き後エリアにオープンする等、コロナ禍からの復旧に留まることなく、ご利用頂くお客様に更なる体験価値をご提供するための取り組みを行っております。

無駄なく柔軟なコスト構造の確立、また、創造的な業務や変革的な業務に積極的に取り組んでいくための業務改革の推進については、経営陣がプロジェクトオーナーとなり、重点的に推進しております。また、業務推進体制の強化を目的に、2023年6月の役員改選期以降は、役付取締役を担当部門を持たせず、より全社的な観点からマネジメントを行う経営体制としております。

お客様に選ばれる空港づくりについて、成田国際空港は2023年12月に、中期経営計画の経営目標として掲げた、SKYTRAX社が実施する空港格付評価「WORLD AIRPORT RATING」の5スター評価を獲得しました。

先進的な保安機器の導入や保安検査場の拡張、世界トップレベルを目指したユニバーサルデザインターミナルへの取組み、「JAPAN FOOD HALL」のオープン、空港スタッフのプロフェッショナルな対応等が高く評価されたものと受け止めております。

今後も引き続き空港事業者・スタッフと連携し、お客様への最適な顧客体験の提供を目指して参ります。

国際航空貨物需要の更なる取り込みに向けては、貨物施設の分散や狭隘化の対策として、新たな貨物上屋「第8貨物ビル」の施工を進めております。同施設と、隣接する第7貨物ビルに全日本空輸株式会社の航空貨物取扱機能を集約し、2024年10月に供用を開始する予定です。

成田国際空港の能力向上については、2018年3月、国、千葉県、空港周辺9市町、当社による「成田空港に関する四者協議会」において、3,500mのC滑走路の新設、B滑走路の3,500mへの延伸、夜間飛行制限の緩和等を内容とする「更なる機能強化」事業の実施について合意され、2020年1月に国から航空法に基づく空港設置変更が許可されました。

当連結会計年度においては、2028年度末のC滑走路新設、B滑走路延伸に向け、当該区域の埋蔵文化財調査、地質調査等を実施するとともに、本格造成工事前の各種準備工事を進めており、B滑走路延伸部は2022年10月に東関東道切り回し道路工事に着手し、C滑走路新設部は2023年12月に高谷川等排水整備工事に着手するなど、順調に進捗しております。

また、空港能力向上には、滑走路のみならず、旅客ターミナルをはじめ、空港全体の機能向上を図らねばなりません。そのためには、空港内施設の老朽化への対応、激甚化した災害やパンデミック等の危機に備えた機動的かつ

柔軟に運用できる施設の整備、長年の懸念事項であるアクセスの改善等といった課題への対処が必要となります。このような背景から、成田国際空港の「更なる機能強化」事業の推進とあわせて、旅客ターミナルの再構築、航空物流機能の高度化、空港アクセスの改善、地域との一体的な発展等に関する成田国際空港の将来像を検討するため、2022年10月に、学識経験者、国、県、地元市町で構成する、「『新しい成田空港』構想検討会」が設置され、2023年3月に今後の取り組みの主要な方向性について中間とりまとめが公表されました。その後、中間とりまとめの内容を受け、検討深度化が進んだことから、2024年2月に同検討会が再開され、旅客施設や貨物施設の規模・形状やアクセス、地域共生・まちづくり等に関して、引き続き議論が進められております。

地域との持続的発展に向けては、多くの訪日外国人が来訪する成田国際空港やその周辺地域の経済活性化を図るため、成田国際空港周辺地域の魅力を活用した物販・卸事業、飲食事業、観光事業を行う「プラスナリタラボ株式会社」を設立し、地域と空港がともに発展していくための新たな空港地域ビジネスの確立に向け、2024年4月より事業を開始しました。

サステナビリティ経営の実現に向けては、CO<sub>2</sub> 排出量削減に関する中長期目標「サステナブルNRT2050」に掲げる諸施策を推進しました。

成田国際空港におけるエネルギー（電気・熱）供給と空港の脱炭素化事業に取り組むため、当社と東京瓦斯株式会社との合弁により設立した株式会社Green Energy Frontierは、2023年4月1日より事業を開始し、既存エネルギー供給施設のリニューアルを進めるとともに、2045年度末までの太陽光発電設備180MW導入の第一弾として、新設される第8貨物ビルへの太陽光発電設備の整備に着手し施工を進めております。

空港全体の脱炭素化に向けては、2022年12月に施行された改正航空法及び空港法に基づき、施設と車両の脱炭素化を目指す「空港脱炭素化推進計画」を策定し、2023年12月に国土交通大臣から認定を受けました。

車両の脱炭素化への取り組みとして、2023年12月にP1駐車場へ超急速EV充電器を、また、2024年2月に貨物地区へEV普通充電器を、それぞれ整備するとともに、2024年3月に次世代型バイオ燃料であるリニューアブルディーゼルを導入し、実証実験の取り組みを進めております

なお、各種グリーンプロジェクトに必要な資金を調達するため、2023年9月に国内空港初のグリーンボンドを発行しました。発行にあたっては、グリーンボンド・フレームワークを策定し、第三者評価を受けております。

顧客志向・脱自前主義でのイノベーションの推進に向けては、株式会社eiconが運営するオープンイノベーションプラットフォーム「AUBA」上にて、共創により成田国際空港発の価値を最大化するプログラム「Narita Airport OPEN INNOVATION PROGRAM 2023」を2023年6月より開始し、非常に多くのご提案を頂きました。採択したご提案については、新たな価値創造に向けて共創パートナー企業との面談・協議を行い、各種実証実験を実施しております。

こうした状況下、当連結会計年度における航空機発着回数は、前期比23.6%増の219,727回、航空旅客数は前期比71.9%増の35,259千人となりました。国際航空貨物量は前期比16.0%減の1,846千t、給油量は前期比11.7%増の3,178千klとなりました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、営業収益は前期比65.2%増の216,928百万円、営業利益は12,967百万円（前期は営業損失31,788百万円）、経常利益は10,687百万円（前期は経常損失48,297百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は10,061百万円（前期は当期純損失50,218百万円）となりました。

### (3) 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況」の「3 事業等のリスク」に記載しております。

### (4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「1 経営成績等の状況の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

なお、当社グループの今後の資金需要において、主なものは空港運営事業等に係る設備投資であり、「第3 設備の状況」の「3 設備の新設、除却等の計画」に記載しております。

(5) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

当社グループは、営業活動により生み出される営業キャッシュ・フローと、設備投資による投資キャッシュ・フローのバランスに配慮のうえ、中長期的な視点から必要な成長投資は着実に推進し、財務健全性と成長の両立を図ることとしております。

また、当社グループは資産規模が大きいことから、資産効率の向上が経営上重要なポイントであると認識しております。

こうしたことから中期経営計画（2022～2024年度）においては、連結営業利益、連結ROA、連結長期債務残高、連結長期債務残高／連結営業キャッシュ・フロー倍率を重要な指標として位置付けており、2024年度末時点の各指標の目標値と当連結会計年度の状況は以下のとおりです。

コロナ禍により毀損した空港運用を早期に正常化し、併せて抜本的なコスト構造改革・業務改革を断行することで、経営基盤の早期回復・強化を図ってまいります。

指標	2024年度（目標）	2023年度（実績）	コロナ禍前水準 2019年度（実績）
連結営業利益	200億円以上	129億円	407億円
連結ROA（総資産営業利益率）	1.1%以上	1.0%	4.9%
連結長期債務残高	9,000億円台	8,984億円	3,610億円
連結長期債務残高／連結営業キャッシュ・フロー倍率	18倍以内	14.5倍	5.9倍

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において、空港運営事業を中心に全体で70,056百万円の設備投資を実施しました。主な設備投資の内容は次のとおりであります。

空港運営事業においては、空港容量拡大に向けた誘導路及びエプロン整備等の実施により、設備投資額は61,733百万円となりました。

リテール事業、施設貸付事業、鉄道事業においては、経常的な整備工事等により設備投資額は各々2,880百万円、5,334百万円、29百万円となりました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の完成、除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
成田国際空港 (千葉県成田市)	空港運営事業、 リテール事業、 施設貸付事業及 び鉄道事業	空港施設	298,211	25,102	378,375 (27,157)	44	15,430	717,163	813 (190)
東京事務所 (東京都千代田区)	空港運営事業、 リテール事業、 施設貸付事業及 び鉄道事業	事務所	13	-	-	-	6	19	3 (3)
千葉港頭事務所 (千葉県千葉市美浜区)	空港運営事業	給油施設	4,721	1,968	10,856 (90)	-	563	18,110	17 (6)
四街道事務所 (千葉県四街道市)	空港運営事業	給油施設	421	215	1,760 (18)	-	163	2,560	4 (5)
パイプライン (千葉県千葉市美浜区他)	空港運営事業	給油施設	11,109	6,147	3,092 (106)	-	22	20,372	- (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と無形固定資産(リース資産を除く)であります。

2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数の年間平均人員を外数で記載しております。

3. 成田国際空港には、本社及び騒音対策用地等を含んでおります。なお、主な設備の概要は以下のとおりであります。

#### 空港運営事業

##### ア 空港基本施設

A滑走路	長さ 4,000m × 幅 60m
B滑走路	長さ 2,500m × 幅 60m
誘導路	長さ 29,000m × 幅 30m (一部23m、25m)
エプロン	面積 2,616千㎡

##### イ 旅客ターミナル施設

###### 第1旅客ターミナルビル(地上6階、地下2階)

供用開始	1978年5月
供用床面積	約464千㎡

###### 第2旅客ターミナルビル(地上6階、地下1階)

供用開始	1992年12月
供用床面積	約396千㎡

第3旅客ターミナルビル(地上4階)

供用開始 2015年4月  
供用床面積 約110千㎡

ビジネスジェット専用ターミナル

供用開始 2012年3月  
供用床面積 約560千㎡

旅客ターミナル施設のうち、店舗の貸付等に係る部分はリテール事業、事務室の貸付等に係る部分は施設貸付事業に区分しております。

ウ 給油施設

千葉港頭石油ターミナル(タンク容量:約104,000kl)で揚油された航空燃料を約47kmの石油パイプラインで空港へ送油し、第1給油センター(タンク容量:約144,000kl)及び第2給油センター(タンク容量:約48,000kl)からハイドラント設備を経由して、航空機まで届けております。

エ 供給施設

上下水道施設  
中央冷暖房施設  
電力受配電施設

供給施設のうち、店舗の貸付等に係る部分はリテール事業、事務室の貸付等に係る部分は施設貸付事業、鉄道施設の貸付等に係る部分は鉄道事業に区分しております。

リテール事業

ア 旅客ターミナル施設は、「空港運営事業」に含めて記載しております。

イ 供給施設は、「空港運営事業」に含めて記載しております。

施設貸付事業

ア 旅客ターミナル施設は、「空港運営事業」に含めて記載しております。

イ 貨物ターミナル施設

供用床面積 約279千㎡

供用床面積は、第1～第7貨物ビル、日航貨物ビル、輸入共同上屋ビル他貨物施設の供用床面積の合計値であります。

ウ 供給施設は、「空港運営事業」に含めて記載しております。

エ 駐車場

収容台数(大型車191台 普通車11,748台)

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱NAAリテイ リング	成田国際空港 (千葉県成田市)	リテール事業	事務所・店 舗設備	11,065	—	— (—)	27	9,599	20,692	694 (400)
成田高速鉄道ア クセス㈱	成田新高速鉄 道(千葉県成田 市他)	鉄道事業	成田新高速 鉄道施設	26,961	1,695	1,392 (95)	—	18,204	48,253	6 (4)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と無形固定資産であります。  
2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書きしております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設及び改修

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力等
				総額 (百万 円)	既支払額 (百万 円)		着手	完了	
成田国際空港(株) 成田国際空港	千葉県成田市	空港運営事業	A滑走路北側誘導 路(ホールディ ングベイ)整備	6,033 (注1)	2,826	社債、借入金 及び自己資金	2018年 6月	2026年 7月	運用効率の向 上
成田国際空港(株) 成田国際空港	千葉県成田市	空港運営事業	第8貨物ビル新 築等	27,130	2,986	社債、借入金 及び自己資金	2021年 12月	2025年 9月	貨物取扱能力 の向上
成田国際空港(株) 成田国際空港	千葉県成田市	空港運営事業	更なる機能強化 (B滑走路延伸、C 滑走路新設事業)	497,392	151,437	財政融資、社 債、借入金及 び自己資金	2020年 1月	2029年 3月	運用効率の向 上

(注) 1 計画の見直し等により、投資予定金額総額を4,507百万円から6,033百万円に変更しております。

(2) 重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,394,736	2,394,736	非上場	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	2,394,736	2,394,736	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月22日(注)	394,736	2,394,736	19,736	119,736	10,263	62,263

(注) 有償第三者割当

発行価格 76,000円  
資本組入額 29,999,936,000円  
割当先 国土交通大臣

( 5 ) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式 の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	-	-	-	-	-	-	2	-
所有株式数(株)	2,394,736	-	-	-	-	-	-	2,394,736	-
所有株式数の割合 (%)	100	-	-	-	-	-	-	100	-

( 6 ) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
国土交通大臣	東京都千代田区霞が関二丁目1番3号	2,194,994	91.66
財務大臣	東京都千代田区霞が関三丁目1番1号	199,742	8.34
計	-	2,394,736	100.00

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,394,736	2,394,736	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,394,736	-	-
総株主の議決権	-	2,394,736	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、株式上場、完全民営化、今後の空港機能強化に向けた財務体質強化のために内部留保を確保するとともに、業績の動向を踏まえつつ、株主への利益還元の充実に努めていきたいと考えております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

後者につきましては「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

また、成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）に基づき、剰余金の配当その他の剰余金の処分の決議は、国土交通大臣の認可を受けなければその効力を生じません。

2024年3月期の期末配当につきましては、空港機能の強化を着実に推進し、また、コロナ禍で毀損した財務体質の回復を図っていく必要があること等の理由により、誠に遺憾ながら見送らせていただくことといたしました。

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、「事業執行における迅速性と効率性の追求」と「適切な監査及び監督による適法性の確保」とのバランスが取れ、関係者の理解を得られる企業統治の充実にを図ることを経営の重点施策として、以下の取り組みを行っております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

##### a. 会社の機関の内容

取締役会は、代表取締役社長が議長を務め、原則として月1回開催しており、必要に応じて随時開催しております。法令及び定款に定めるもののほか、会社経営・グループ経営に関する重要事項等、取締役会規則に定められた事項を決定するとともに、取締役から定期的に職務の執行状況の報告を受けること等により監督を行っております。

なお、当社は、監査役会制度を採用しており、監査役4名のうち3名が社外監査役であります。

2023年度は取締役会を17回開催しており、構成員及び出席状況は以下のとおりです。監査役は出席者となります。

役職名	氏名	出席状況(出席率)
代表取締役社長	田村 明比古	17回/17回(100%)
代表取締役副社長	長谷川 芳幸	17回/17回(100%)
代表取締役副社長	椎名 明彦	4回/4回(100%)
専務取締役	玉木 康彦	17回/17回(100%)
常務取締役	田邊 誠	17回/17回(100%)
常務取締役	岩澤 弘	17回/17回(100%)
取締役	関 恒明	17回/17回(100%)
取締役	宮本 秀晴	17回/17回(100%)
取締役	名和 振平	17回/17回(100%)
取締役	川瀬 仁夫	13回/13回(100%)
取締役	甲斐 順子	16回/17回(94%)
常勤監査役	榎本 通也	13回/13回(100%)
常勤監査役	長瀬 友則	4回/4回(100%)
常勤監査役	石川 徹	17回/17回(100%)
常勤監査役	村田 徹	17回/17回(100%)
監査役	石原 宏行	17回/17回(100%)

(注) 1. 開催回数異なるのは就任時期及び退任時期の違いによるものです。

2. 代表取締役副社長 椎名 明彦氏は2023年6月21日付で任期満了により退任しました。

3. 常勤監査役 長瀬 友則氏は2023年6月21日付で辞任により退任しました。

4. 常勤監査役 石川 徹氏は2024年3月31日付で辞任により退任しました。

5. 監査役 石原 宏行氏は2024年6月25日付で辞任により退任しました。

また、取締役10名、監査役4名及び執行役員15名をもって構成される経営会議を設置し、取締役会決議事項や経営に関する事項について、原則として毎週審議を行い、迅速な意思決定を図り、効率的な会社運営を実施しております。

この他、すべての取締役、監査役及び執行役員が委員又は出席者となる「安全推進委員会」、「サステナブルNRT2050推進委員会」、「コンプライアンス委員会」、「成田国際空港の更なる機能強化推進本部」及び「空港人材対策本部」を以下のとおり設置し、それぞれの分野に応じた案件について、検討・協議を行っております。

組織の名称	役割	構成
安全推進委員会	成田国際空港における安全の確保及び推進を全社的に図るため。	委員長 社長 委員 取締役及び執行役員 出席者 監査役
サステナブルNRT2050推進委員会	成田国際空港における脱炭素化をはじめとした持続可能な空港の実現に向けた取り組みを推進するため。	委員長 サステナブルNRT2050を担当する役員 委員 取締役及び執行役員 出席者 監査役
コンプライアンス委員会	企業活動を行うに際し、健全な企業活動を維持することにより、社会から高い信頼を得るため。	委員長 社長 委員 取締役及び執行役員 出席者 監査役
成田国際空港の更なる機能強化推進本部	成田空港の更なる機能強化策の具体化に向けて、全社を挙げて迅速に取り組むため。	本部長 社長 副本部長 副社長 本部員 取締役及び執行役員 出席者 監査役
空港人材対策本部	成田国際空港における人材対策に向けて、全社を挙げて迅速に取り組むため。	本部長 社長 副本部長 副社長 本部員 取締役及び執行役員 出席者 監査役

#### b. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号に定められる「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」を、同条第5項の規定により、2006年5月10日第13回臨時取締役会において制定し、その後、継続的に随時見直すことで、適正な業務執行のための企業体制の維持・向上に努めております。決議内容は以下のとおりであります。

ア 当会社及び連結子会社（以下「グループ会社」という。）の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(ア)「成田国際空港株式会社行動規範」に実践すべき指針を示し、また、法令及び当会社が定める諸規程への遵守義務を倫理規程に定めることで、業務遂行に際しての基本的な心構えと社会的使命を深く自覚させる。

(イ)コンプライアンスをNAAグループ全体で取り組むべき課題と位置づけ、当会社のコンプライアンス委員会においてその基本的事項を決定するとともに、NAAグループコンプライアンス推進連絡会を開催し、グループ一体となったコンプライアンス向上のための活動を推進する。

(ウ)コンプライアンスを徹底するため、NAAグループ全社の取締役・執行役員（以下「役員」という。）及び社員を対象とした定期的な講演会や研修を開催し、コンプライアンス意識の向上を図る。

(エ)コンプライアンスに関するNAAグループ内の相談制度である「グリーンライン」及び外部からの情報受付窓口を常設・運営し、法令違反や談合等の不正行為の未然防止並びに早期発見、再発防止や制度の改善を行う。

(オ)NAAグループ全体に対して、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の整備及び運用を図る。

(カ)他の部門から独立した当会社の内部監査部門が、内部監査規程に基づき、当会社及びグループ会社について、業務の適正性・効率性を確保するための内部監査を実施する。

イ 当会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(ア)法令並びに取締役会規則、情報管理規程及び文書管理規程等の社内規程に基づき、取締役の職務の執行にかかる情報を、文書または電磁的記録により適切に管理し、取締役、監査役および内部監査部門が、閲覧可能な状態で保存する。

(イ)また、これらの規程により、情報の社外への漏洩等の防止のために必要な措置を講じる。

ウ 当会社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制



- (ア)グループ経営に与える影響の大きい重要リスクへの対策を取締役会において定め対処する。
- (イ)当会社及びグループ会社は、空港運営上のみならず、企業として想定される全リスクを対象に每期リスクマネジメント調査を実施し、リスク内容、蓋然性、影響度及び対策の現状等を把握した上で、グループ会社のリスクを含め、全社で情報共有するとともに、必要な対策を講じる。
- (ウ)特に、全てに優先する空港の安全確保については、一元的に運用情報の収集・発信をする体制を整備するとともに、当会社及びグループ会社において規程類を制定し、緊急事態等に適切に対処する。また、運用及び安全推進を担当する部室から独立した内部監査部門が、空港内全域の安全及び保安警備について安全監査を実施する。
- (エ)「N A Aグループ暴力団等対策連絡会」の設置・運営により、成田空港における暴力団等による暴力的不法行為を排除し、安全確保と健全な運営を推進する。
- エ 当会社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制並びにグループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当会社への報告に関する体制
- (ア)N A Aグループが一体となって効率的な空港経営を行えるよう、N A Aグループ連結子会社の管理方針及び管理体制を規程に定め、N A Aグループ全体の健全な成長を図る。
- (イ)N A Aグループ全社の役員及び社員が共有する目標として、グループ経営計画を定め、これに基づく具体的な施策をグループ全社の担当役員が実行することで、目標達成への確度を高め、N A Aグループ全体の業務の効率化を実現する。
- (ウ)当会社においては、執行役員制度を設け、また、権限規程により各役職者に業務執行権限を委譲するとともに、重要な事項を審議する経営会議を原則として毎週開催することで、迅速な意思決定を図る。
- (エ)「グループ経営会議」及び「グループ会社連絡会」を定期的開催し、当会社からの意向伝達及びグループ会社からの報告等を通じ、相互間の情報共有、意見交換を行う。
- (オ)安全、サステナブルN R T 2050、コンプライアンスについて、当会社はそれぞれの委員会を設置し、役員及び監査役が集中的に検討・協議することで、一層の職務執行効率化を図る。また、特にN A Aグループとしての取り組みが重要となる安全、C S、E S及びコンプライアンスについては、グループの連絡会を設置し、グループが一体となってこれらの活動を推進する。
- (カ)デジタル技術を活用することにより、迅速な意思決定、情報管理の徹底及び情報の共有などN A Aグループ全体で業務の効率化並びに生産性の向上を図る。
- (キ)定例記者会見等によりN A Aグループに関する情報開示を適宜・適切に行い、お客様・ステークホルダーの理解を得ることで、事業の効率的運用を図る。
- オ 当会社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性に関する事項
- (ア)監査役室を設け、専属の社員を配置する。
- (イ)監査役室の社員は、監査役の指揮を受けて、監査役監査に関する調査、情報収集その他の事務を補助する。
- (ウ)監査役室の社員が行う調査、情報収集に、当会社の関係部室及びグループ会社は適切に協力する。
- (エ)監査役室に関する人事異動又は組織変更等を行う場合は、事前に監査役会と協議を行う。
- カ 当会社及びグループ会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (ア)監査役は、当会社の取締役会、経営会議、グループ経営会議及びその他重要な会議に出席する。
- (イ)監査役は、当会社の業務執行に関する主要な稟議文書その他の重要な文書を閲覧できる。
- (ウ)当会社の担当の役員及び社員は、取締役会、経営会議及びグループ経営会議等の議題となる重要な案件について、監査役に説明する。
- (エ)グループ経営上著しい損害を及ぼすおそれがある事項、法令・定款に違反するおそれがあると認められた事項及び業務執行に関して著しく不当な事項について、当会社の取締役は監査役会に、当会社の執行役員及び社員、グループ会社の役員及び社員又はグループ会社の役員及び社員から当該事項の報告を受けた者は監査役に対し、速やかに報告をする。
- (オ)当会社及びグループ会社は、監査役に前号の報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをしない。

キ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(ア)監査役会は、代表取締役と定期的に会合を開催する。

(イ)監査役会は、会計監査人及び内部監査部門と定期的に会合を開催し、連携を図る。

(ウ)グループ会社の監査役等との連携のため、「N A Aグループ監査会議」を、毎年1回以上開催する。

(エ)監査役からその職務の執行により生ずる費用等の前払い又は償還等の請求があった場合は、当社は会社法第388条の定めに従い、これを支払う。

#### リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、国際拠点空港という重要な公共インフラ事業を営み、重大な社会的責任を果たすとともに社会的信用を確保する必要がある企業として、極めて高いレベルでのリスクマネジメントが求められると認識しております。

当社グループでは、成田国際空港の安全な運用のため、関係者との協力による事故防止、災害防止に努めております。特に航空機事故、災害等の発生に備えて、運用管理・警備部門等の安全に直結する部門を24時間体制で運用するとともに、当社、警察、消防、医療機関及び自治体等の関係者を含めた「航空機事故消火救難総合訓練」などを定期的を実施しております。加えて、2019年度には、大規模自然災害発生時に空港関連事業者が連携して対応を行うため、新たに「成田国際空港BCP」を策定する等、迅速かつ適切な対応ができる体制を整えております。また、当社は「成田国際空港機能管理規程」を策定し、世界標準を満たす空港保安を確保しております。

当社では民営化後の2004年度から、戦略リスクや運営リスク等全ての分野のリスクに対するマネジメント状況の全社調査を毎期実施しております。特に、グループ経営に与える影響の大きい重要リスクについては、取締役会において対策を定め、対処していく体制となっております。

なお、2007年度からは、リスクに対する取り組みを更に強化するために、本体制に連結子会社も含めることとし、当社グループとして統合的にマネジメントを実施しております。

#### 役員報酬等の内容

区分	人数(人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		
			業績連動報酬等	非金銭報酬等	左記以外の報酬等
取締役 (社外取締役を除く)	10	190	-	-	190
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	6	74	-	-	74
計	16	265	-	-	265

- (注) 1. 上記には、2023年6月21日開催の第19回定時株主総会の時をもって退任した取締役1名及び社外役員1名を含んでおります。
2. 上記報酬等の総額及び左記以外の報酬等には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額(取締役30百万円、社外役員8百万円)を含んでおります。
3. 上記業績連動報酬等は、各事業年度の業績や計画値に対する達成状況を踏まえて、賞与を支給する場合には、取締役については、取締役会で賞与支給総額及び各取締役の個別賞与額は代表取締役社長へ一任することを決議し、監査役については、監査役会で各監査役の個別賞与額を協議により決定しております。
4. 2023年6月21日に開催された第134回臨時取締役会において、取締役会は、固定報酬の支給額決定について、各取締役の職務執行状況を十分把握していることから、代表取締役社長 田村 明比古氏に委任しております。

#### 取締役の定数

当社は、10名以内の取締役を置く旨、定款に定めております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等を除く。）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨、定款に定めております。当該定款に基づき当社が取締役（業務執行取締役等を除く。）及び監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

取締役（業務執行取締役等を除く。）及び監査役が、その任務を怠り、それにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、取締役（業務執行取締役等を除く。）及び監査役は、会社法に定める最低責任限度額を上限として会社に対する損害賠償責任を負担するものとし、その負担額を超える部分については、会社は取締役（業務執行取締役等を除く。）及び監査役を当然に免責する。

#### 役員等賠償責任保険契約に関する事項

会社法第430条の3第1項に基づき、当社及び連結子会社の全て取締役、監査役及び執行役員を被保険者として保険会社と締結している役員等賠償責任保険契約の概要は次のとおりであります。

被保険者が会社の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して保険期間中に被保険者に対して株主代表訴訟や第三者訴訟により損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金及び争訟費用等を補填するもの。ただし、被保険者の犯罪行為や法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれなように措置を講じている。保険料は全額当社が負担する。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨、定款に定めております。なお、解任に関する定めはありません。

#### 取締役会として決議できることとした株主総会決議事項

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役及び監査役に期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

また、当社は、中間配当について、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 内部監査部担当、マーケティング統括室担当、安全推進委員会委員長、コンプライアンス委員会委員長、成田国際空港の更なる機能強化推進本部本部長、空港人材対策本部本部長	田村 明比古	1955年9月15日生	1980年4月 運輸省(現 国土交通省)入省 2012年9月 国土交通省航空局長 2015年9月 同省観光庁長官 2018年8月 同省参与 2019年1月 株式会社三井住友銀行顧問 2019年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	-
代表取締役 副社長 社長補佐 社長特命事項(業務改革)	長谷川 芳幸	1959年5月16日生	1982年4月 新東京国際空港公団入社 2015年6月 当社執行役員 2017年6月 当社取締役 2019年6月 当社常務取締役 2023年6月 当社代表取締役副社長(現任)	(注) 3	-
専務取締役 社長特命事項(新しい成田空港構想統括)	玉木 康彦	1961年10月2日生	1984年4月 新東京国際空港公団入社 2016年6月 当社執行役員 2018年6月 当社取締役 2019年6月 当社常務取締役 2023年6月 当社専務取締役(現任)	(注) 3	-
常務取締役 社長特命事項(マーケティング、CS・ES統括)	田邊 誠	1962年7月28日生	1985年4月 新東京国際空港公団入社 2016年6月 当社執行役員 2018年6月 当社上席執行役員 2019年6月 当社取締役 2023年6月 当社常務取締役(現任)	(注) 3	-
常務取締役 社長特命事項(サステナブルNRT2050統括)、サステナブルNRT2050推進委員会委員長	岩澤 弘	1961年11月8日生	1987年4月 新東京国際空港公団入社 2016年6月 当社執行役員 2019年6月 当社取締役 2023年6月 当社常務取締役(現任)	(注) 3	-
取締役 管理部門長	関 恒明	1963年1月18日生	1986年4月 新東京国際空港公団入社 2017年6月 当社執行役員 2019年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
取締役 経営企画部門経営計画部国際事業室分掌、経営企画部門経営計画部国際事業室長事務取扱	宮本 秀晴	1962年10月2日生	1986年4月 新東京国際空港公団入社 2017年6月 当社執行役員 2019年6月 当社上席執行役員 2021年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
取締役 空港運用部門長	名和 振平	1960年12月5日生	1984年4月 警察庁入庁 2018年1月 同庁中部管区警察局長 2019年6月 当社上席執行役員 2021年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
取締役 整備部門長	川瀬 仁夫	1963年7月26日生	1986年4月 新東京国際空港公団入社 2017年6月 当社執行役員 2019年6月 当社上席執行役員 2023年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	甲斐 順子	1967年9月29日生	1992年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2002年12月 浜二・高橋・甲斐法律事務所パートナー(現任) 2014年6月 厚生労働省年金特別会計公共調達委員会委員(現任) 2015年10月 国土交通省中央建設工事紛争審査会特別委員(現任) 2017年6月 出光興産株式会社補欠監査役(現任) 2019年6月 当社取締役(現任) 2020年6月 三井倉庫ホールディングス株式会社補欠監査役(現任) 2021年6月 J S R株式会社社外監査役(現任) 2022年3月 T H K株式会社社外取締役(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役	榎本 通也	1970年 1月29日生	1993年 4月 運輸省(現 国土交通省)入省 2016年 6月 国土交通省 四国運輸局次長 2019年10月 (独) 国際観光振興機構海外プロモーション部長 2020年 7月 国土交通省政策統括官付政策評価官 2021年 7月 同省観光庁観光政策特別研究交渉官 2023年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役	鎌形 悦弘	1963年 5月12日生	1988年 4月 千葉県入庁 2020年 4月 同県総合企画部長 2022年 4月 同県総務部長 2024年 4月 当社常勤顧問 2024年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	-
常勤監査役	村田 徹	1960年11月13日生	1984年 4月 日本火災海上保険株式会社(現 損害保険ジャパン株式会社)入社 2007年 6月 日本興亜損害保険株式会社(現 損害保険ジャパン株式会社)東京西支店長 2010年 4月 同社大阪自動車営業部長兼神戸自動車営業部長 2012年10月 同社岐阜支店長 2015年 4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社(現 損害保険ジャパン株式会社)執行役員千葉本部長 2016年 4月 同社常務執行役員埼玉本部長(兼)千葉本部長 2017年 4月 同社顧問 2017年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	酒井 博	1961年 9月30日生	1985年 4月 日本電信電話株式会社入社 2004年 7月 NTTコミュニケーションズ株式会社経営企画部事業計画担当部長 2006年 7月 株式会社NTTPCコミュニケーションズ経営企画部長 2013年 7月 NTTファイナンス株式会社ピリング事業本部企画総務部長 2015年 7月 コクヨファニチャー株式会社(現 コクヨ株式会社ファニチャー事業本部)公共営業本部通信営業部担当部長 2021年 6月 株式会社NTTPCコミュニケーションズ監査役 2024年 6月 NTTアーバンパリュースポーツ株式会社監査役(現任) 2024年 6月 当社監査役(現任)	(注) 5	-
計					-

- (注) 1. 取締役 甲斐 順子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 榎本 通也氏、村田 徹氏及び酒井 博氏は、社外監査役であります。
3. 2023年 3月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年 3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
4. 2021年 3月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年 3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
5. 2024年 3月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年 3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
6. 当社では、コーポレート・ガバナンス強化の一環として、取締役会の意思決定及び監督機能の強化と経営の意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は15名で、上席執行役員 6名、執行役員 9名で構成されております。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は 1名、社外監査役は 3名であります。

甲斐 順子氏を社外取締役とした理由は、弁護士として豊富な経験・識見を有しており、特に法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営を監視し、コンプライアンスの確保とコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るに適任であると判断したためです。甲斐 順子氏と当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、各社外監査役と当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社は、常勤監査役3名を含む4名の監査役（うち3名が社外監査役）により監査役会を構成しております。監査役 酒井 博氏は、NTTグループ企業において経理部長等の職務に従事した経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役及び監査役会を補助する専任組織として、4名の専任スタッフを配置した監査役室を設置しております。

2023年度は監査役会を16回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	榎本 通也	11回/11回（100%）
常勤監査役	長瀬 友則	5回/5回（100%）
常勤監査役	石川 徹	16回/16回（100%）
常勤監査役	村田 徹	16回/16回（100%）
監査役	石原 宏行	16回/16回（100%）

（注）1．開催回数が異なるのは就任時期及び退任時期の違いによるものです。

2．常勤監査役 長瀬 友則氏は2023年6月21日付で辞任により退任しました。

3．常勤監査役 石川 徹氏は2024年3月31日付で辞任により退任しました。

4．監査役 石原 宏行氏は2024年6月25日付で辞任により退任しました。

監査役会においては、監査方針や監査計画の策定・実施、監査報告書の作成、監査役会議長・常勤監査役等の選定、会計監査人の再任の適否、会計監査人の報酬の同意、NAAグループ監査会議開催の決議、事業報告等監査調書の作成、意見交換実施結果の確認、取締役会議題の確認、重要な決裁書類の閲覧等の報告を行っております。

常勤監査役及び監査役は、取締役会や原則として毎週実施される経営会議等重要な会議に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、中立的かつ客観的な立場から意見を述べるなど、意思決定の妥当性・公正性を確保するための助言・提言等を行うほか、取締役等との面談、各部室や連結子会社等からの説明聴取、連結子会社監査役・内部監査部・会計監査人との定期的な意見交換等により、取締役の職務執行、内部統制システムの構築・運用状況、会計監査人の監査の状況等について監査を行っております。また、代表取締役等との定期的な会合を開催し、監査活動に必要な意見交換を行っております。

## 内部監査の状況

内部監査については、7名の人員を配置した社長直轄の内部監査部を設置し、そのうち内部監査を担当する5名が内部監査規程に基づき策定された中期監査計画及び年度監査計画により、当社及び連結子会社の業務が中期経営計画、法令及び諸規程に則り、適正かつ効率的に行われているかについて監査を実施し、監査の結果については、社長、取締役及び監査役へ報告しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査人による会計監査の相互連携については、監査役と内部監査部との定期的な連絡会の開催、監査役に対する会計監査人からの監査実施状況報告、監査役・内部監査部・会計監査人の三者間における情報交換等を通じて、より適切な監査業務を行うべく努めております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

## b. 継続監査期間

20年間

## c. 業務を執行した公認会計士

菅田 裕之

田中 友康

太田 稔

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務の補助者は、公認会計士9名、その他26名であり、会社法及び金融商品取引法に基づく監査が行われました。

e. 監査法人の選定方針と理由

EY新日本有限責任監査法人を選任した理由は、会計監査人としての品質管理体制、監査体制、独立性及び専門性の有無、当社グループの理解度等を含め、総合的に検討した結果、適任と判断したためです。

また、監査役会では会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を以下のとおり定めております。

「当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合に、会計監査人を解任いたします。上記のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合に、会社法第344条の規定に基づき決定された議案を株主総会に提出いたします。」

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の監査報告、往査立会などを通じて監査実施内容を把握しており、品質管理体制、監査体制などの項目を勘案した基準や、年間を通じた会計監査人とのコミュニケーションに加え、業務執行部門から聴取した意見等を参考に、毎期監査役会審議の中で評価を行っております。

また、会計監査人の独立性と専門性についても上記評価基準に含まれており、毎期確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	65	2	69	1
連結子会社	6	-	6	-
計	71	2	75	1

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、コンフォート・レター作成業務等であります。  
当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、コンフォート・レター作成業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(EYグループ)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	16	-	0
連結子会社	-	-	-	-
計	-	16	-	0

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、供給施設更新事業推進に係る支援業務等であります。  
当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、供給施設更新事業推進に係る支援業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項ありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数等を勘案した上での決定としております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、社内関係部室及び会計監査人から必要な資料を入手し、説明を受け、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度を含む会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠、非監査業務の契約状況等について検討し、会計監査人の報酬の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

( 4 ) 【 役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 ( 1 ) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

( 5 ) 【 株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、会計基準等の内容を適切に把握するとともに、会計基準等の変更等についての確に対応するために公益財団法人財務会計基準機構及び各種団体の行うセミナー等に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	212,243	286,658
受取手形、売掛金及び契約資産	1 29,750	1 18,504
リース投資資産	1,596	1,324
有価証券	160,000	40,000
棚卸資産	4 7,320	4 10,116
その他	6,488	1,978
貸倒引当金	486	50
流動資産合計	416,914	358,532
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	1,094,921	1,091,926
減価償却累計額	746,702	763,536
建物及び構築物(純額)	348,219	328,389
機械装置及び運搬具	201,006	171,370
減価償却累計額	165,660	138,903
機械装置及び運搬具(純額)	35,345	32,467
工具、器具及び備品	75,212	76,387
減価償却累計額	59,907	62,378
工具、器具及び備品(純額)	15,305	14,008
土地	365,079	401,072
建設仮勘定	64,029	80,322
その他	1,390	1,506
減価償却累計額	588	836
その他(純額)	802	669
有形固定資産合計	5 828,780	5 856,930
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	4,188	3,885
その他	7,026	6,625
無形固定資産合計	5 11,215	5 10,511
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3 2,753	3 7,795
長期貸付金	1,620	1,620
退職給付に係る資産	847	1,209
繰延税金資産	2,811	4,521
その他	1,721	1,522
貸倒引当金	891	749
投資その他の資産合計	8,863	15,919
固定資産合計	848,859	883,361
資産合計	2 1,265,773	2 1,241,893

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	10,049	14,253
短期借入金	60,000	-
1年内償還予定の社債	2 40,000	2 61,000
1年内返済予定の長期借入金	700	700
未払法人税等	896	2,494
賞与引当金	2,149	2,437
環境対策引当金	819	-
その他	7 36,198	7 35,214
流動負債合計	150,813	116,100
固定負債		
社債	2 410,600	2 399,600
長期借入金	6 426,300	6 437,150
退職給付に係る負債	17,788	14,792
役員退職慰労引当金	395	405
環境対策引当金	14,028	13,398
その他	10,396	11,003
固定負債合計	879,508	876,349
負債合計	1,030,322	992,450
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	119,736	119,736
資本剰余金	61,917	61,917
利益剰余金	45,907	55,968
株主資本合計	227,561	237,623
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	55	85
退職給付に係る調整累計額	403	3,411
その他の包括利益累計額合計	348	3,496
非支配株主持分	8,237	8,323
純資産合計	235,450	249,443
負債純資産合計	1,265,773	1,241,893

## 【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	1 131,325	1 216,928
営業原価	131,986	169,140
営業総利益又は営業総損失( )	660	47,787
販売費及び一般管理費	2 31,127	2 34,819
営業利益又は営業損失( )	31,788	12,967
営業外収益		
受取利息及び配当金	16	25
持分法による投資利益	11	1,396
その他	1,956	841
営業外収益合計	1,984	2,263
営業外費用		
支払利息	2,400	2,396
社債利息	1,730	1,994
環境対策引当金繰入額	13,796	-
その他	566	152
営業外費用合計	18,493	4,544
経常利益又は経常損失( )	48,297	10,687
特別利益		
固定資産売却益	3 13	3 179
鉄道事業補助金	170	170
国庫補助金	279	44
その他	139	25
特別利益合計	602	420
特別損失		
固定資産売却損	4 226	4 101
固定資産除却損	5 2,158	5 478
固定資産圧縮損	414	68
その他	1	22
特別損失合計	2,800	670
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	50,495	10,436
法人税、住民税及び事業税	545	2,155
法人税等調整額	895	1,866
法人税等合計	349	289
当期純利益又は当期純損失( )	50,145	10,147
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	50,218	10,061
非支配株主に帰属する当期純利益	73	86
(内訳)		
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	25	30
退職給付に係る調整額	56	3,815
その他の包括利益合計	6 81	6 3,845
包括利益	50,064	13,992
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	50,137	13,906
非支配株主に係る包括利益	73	86

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額			非支配株 主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	119,736	61,917	96,126	277,780	30	460	430	8,164	285,515
当期変動額									
親会社株主に帰属 する当期純損失 ( )			50,218	50,218					50,218
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)					25	56	81	73	154
当期変動額合計	-	-	50,218	50,218	25	56	81	73	50,064
当期末残高	119,736	61,917	45,907	227,561	55	403	348	8,237	235,450

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額			非支配株 主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	119,736	61,917	45,907	227,561	55	403	348	8,237	235,450
当期変動額									
親会社株主に帰属 する当期純利益			10,061	10,061					10,061
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)					30	3,815	3,845	86	3,931
当期変動額合計	-	-	10,061	10,061	30	3,815	3,845	86	13,992
当期末残高	119,736	61,917	55,968	237,623	85	3,411	3,496	8,323	249,443

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	50,495	10,436
減価償却費	37,937	36,881
賞与引当金の増減額( は減少)	158	287
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	942	723
環境対策引当金の増減額( は減少)	13,796	1,449
受取利息及び受取配当金	16	25
支払利息及び社債利息	4,130	4,391
持分法による投資損益( は益)	11	1,396
固定資産除却損及び圧縮損	1,440	613
固定資産売却損益( は益)	213	78
売上債権の増減額( は増加)	9,150	11,446
棚卸資産の増減額( は増加)	1,762	2,764
仕入債務の増減額( は減少)	3,701	3,227
預り敷金及び保証金の増減額( は減少)	23	998
未払金の増減額( は減少)	770	377
未払消費税等の増減額( は減少)	698	2,591
前受金の増減額( は減少)	64	932
未収入金の増減額( は増加)	636	1,220
その他	325	423
小計	2,751	67,235
利息及び配当金の受取額	6	29
利息の支払額	4,083	4,413
法人税等の支払額	380	680
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,705	62,171
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	111,052	68,724
固定資産の売却による収入	404	677
譲渡性預金の預入による支出	60,000	100,000
譲渡性預金の払戻による収入	140,000	220,000
定期預金の預入による支出	35,000	201,600
定期預金の払戻による収入	-	37,500
その他	251	195
投資活動によるキャッシュ・フロー	65,899	112,342
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	-	60,000
長期借入れによる収入	15,400	12,000
長期借入金の返済による支出	1,000	1,150
社債の発行による収入	100,351	49,874
社債の償還による支出	45,000	40,000
その他	242	267
財務活動によるキャッシュ・フロー	69,508	39,542
現金及び現金同等物に係る換算差額	25	28
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,929	89,684
現金及び現金同等物の期首残高	175,124	177,053
現金及び現金同等物の期末残高	1 177,053	1 87,368

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 11社

(株)NAAリテイリング、エアポートメンテナンスサービス(株)、(株)グリーンポート・エージェンシー等11社  
すべての子会社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 4社

(2) 関連会社である日本空港給油(株)、(株)Japan Duty Free Fa-So-La 三越伊勢丹、(株)Green Energy Frontier及  
びプラスナリタラボ(株)に対する投資について持分法を適用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ 満期保有目的の債券

原価法によっております。

ロ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によってお  
ります。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法によっております。

棚卸資産

イ 商品

主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によ  
り算定)によっております。

ロ 貯蔵品

主として先入先出法又は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ  
の方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、一部の連結子会社では、取替資産について取替法(定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～75年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、各社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法に  
よっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく基準額を計上しております。

環境対策引当金

保管するPCB廃棄物の処理及び埋蔵文化財調査に伴い発生する支出に備えるため、当連結会計年度末における処理費用及び調査費用の見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として発生の翌連結会計年度に一括処理しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準

空港運営事業においては、主に空港施設等の整備・運営を行い、顧客に対して航空機の発着や給油、旅客施設等に関するサービス（以下、「空港施設等のサービス」）を提供する義務を負っております。当該履行義務は顧客が空港施設等を利用することで充足され、履行義務の充足をもって収益を認識しております。空港施設等のサービスに関する取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね翌月末までに受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、空港運営事業に係る顧客との契約から生じる収益については、顧客との契約等において約束された対価から一定期間の運航実績等に応じて契約条件等に基づいた返金額を控除した金額で測定しております。当該返金額は運航実績等に応じて決定されるものであり測定された収益の額に重要な不確実性はありません。

リテール事業においては、主に直営店舗での物販等の販売を行い、顧客に対して商品を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は顧客へ商品を引き渡すことで充足され、引渡時点で収益を認識しております。また、顧客への商品の販売と同時に取引先より商品を仕入れる、いわゆる消化仕入については、当社グループの役割が代理人としての性質が強いと判断されるため、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。商品を引き渡した対価は、履行義務の充足時点から概ね翌月末までに受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

施設貸付事業、鉄道事業の収益は、主に企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる事務所及び貨物施設、鉄道施設等の賃貸によるリース取引であり、顧客との契約から生じる収益の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に営業収益と営業原価を計上する方法によっております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

工事負担金等の会計処理

当社の連結子会社であります成田高速鉄道アクセス㈱は、国及び地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受け入れております。これらの工事負担金等については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得価額から直接減額しております。

なお、連結損益及び包括利益計算書においては、「工事負担金等受入額」を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を「固定資産圧縮損」として特別損失に計上しております。



(重要な会計上の見積り)

埋蔵文化財調査費用に係る環境対策引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
環境対策引当金繰入額	13,796	1,341
環境対策引当金	13,796	13,166

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

空港拡張区域に係る工事（成田空港の更なる機能強化）実施にあたって、埋蔵文化財調査が法令で求められる敷地について、調査対象面積と面積当たりの見積調査単価を乗じて引当金を計上しております。

主要な仮定

埋蔵文化財調査費用の引当金の算出に用いた主要な仮定は、面積当たりの見積調査単価であり、これは過去の調査実績に基づき算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

面積当たりの見積調査単価は、調査の結果発見される埋蔵文化財の出土量の影響を受けるため、出土量が過去の調査から大きく乖離した場合には調査単価が変動し、翌連結会計年度以降の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益及び包括利益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「営業外収益」の「助成金収入」に表示していた1,551百万円を「その他」に組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「工事負担金等受入額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「特別利益」の「工事負担金等受入額」に表示していた139百万円を「その他」に組み替えております。

(追加情報)

当社グループでは、従来、「公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律（昭和42年法律第110号）」及び「特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法（昭和53年法律第26号）」に基づいて取得する騒音対策用地の取得に伴って発生する移転補償費については、取得後に他の利用を想定していないため、その全額を発生時の費用として計上しておりましたが、当連結会計年度以降に取得する騒音対策用地は、取得後事業用地として利活用するため、土地の取得価額に含めることとしました。

この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産の土地及び建設仮勘定に移転補償費5,087百万円を計上しております。

## (連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
売掛金	29,747百万円	18,496百万円
契約資産	3	8
計	29,750	18,504

- 2 担保資産及び担保付債務

成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)第7条により、当社の総財産を社債の一般担保に供しております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内償還予定の社債	40,000百万円	61,000百万円
社債	410,600	399,600
計	450,600	460,600

- 3 非連結子会社及び関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	190百万円	5,189百万円

- 4 棚卸資産に含まれる各科目の金額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
商品	4,655百万円	7,143百万円
仕掛品	0	0
原材料及び貯蔵品	2,664	2,972
計	7,320	10,116

- 5 固定資産の取得原価から直接減額した圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
工事負担金等累計額	64,154百万円	64,139百万円
国庫補助金累計額	3,884	3,914
計	68,038	68,054

- 6 長期借入金のうち、無利子の政府借入金

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	20,400百万円	32,400百万円

- 7 収益認識関係

契約負債については、「流動負債」の「その他」に計上しています。契約負債の金額は、「注記事項(収益認識関係)3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しています。

- 8 保証類似行為

当社は、投資先が発行する優先株式を引き受けた金融機関に対する保証類似行為を行っております。投資先において契約書に定めた所定の買取請求事案が発生し、金融機関より優先株式の買取請求を受けた場合の当社の引受額は900百万円であります。

## (連結損益及び包括利益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しております。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)セグメント情報 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載のとおりであります。

## 2 販売費及び一般管理費の主要な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
人件費	16,282百万円	17,879百万円
(うち賞与引当金繰入額)	(1,203)	(1,400)
(うち退職給付費用)	(1,275)	(1,259)
(うち役員退職慰労引当金繰入額)	(105)	(105)
支払手数料	1,806	4,080
環境対策引当金繰入額	-	1,341
減価償却費	1,806	1,709
公租公課	1,540	1,511

## 3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	9百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	2	3
工具、器具及び備品	0	0
土地	1	171
その他	-	3
計	13	179

## 4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
工具、器具及び備品	6百万円	- 百万円
土地	220	101
計	226	101

## 5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	685百万円	141百万円
工具、器具及び備品等	55	144
固定資産撤去費用	1,417	191
計	2,158	478

6 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	36百万円	43百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	36	43
税効果額	11	13
その他有価証券評価差額金	25	30
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	355	3,401
組替調整額	427	466
税効果調整前	71	3,867
税効果額	15	52
退職給付に係る調整額	56	3,815
その他の包括利益合計	81	3,845

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,394,736	-	-	2,394,736
合計	2,394,736	-	-	2,394,736

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,394,736	-	-	2,394,736
合計	2,394,736	-	-	2,394,736

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	212,243百万円	286,658百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	35,190	199,290
現金及び現金同等物	177,053	87,368

2 重要な非資金取引の内容

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

2023年4月1日付で関連会社である㈱Green Energy Frontierへ承継した資産等は次のとおりです。

固定資産 3,709百万円

固定負債 108百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、空港運営事業におけるハードウェア(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	142	149
1年超	149	63
合計	291	212

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
リース料債権部分	1,493	1,147
見積残存価額部分	346	346
受取利息相当額	243	170
リース投資資産	1,596	1,324

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	346	346	346	86	74	293

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (2024年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	346	346	86	74	74	218

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	1,020	1,022
1年超	2,640	1,637
合計	3,660	2,660

### (金融商品関係)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、空港の設置及び管理等を行っていくための設備投資に必要な資金を社債発行や銀行等借入により調達しております。一時的な余資は、安全性の高い金融資産に限定して運用しております。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当社は、債権管理の規定に従い、取引先ごとに売掛金の期日管理及び残高管理を行っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に譲渡性預金及び業務上の関係を有する企業の株式であり、債券及び株式は市場価格の変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、定期的な時価等の把握の方法により管理しております。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。社債、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であり、一部は当空港の機能強化のため、財政投融资を活用し、借り入れたものであります。長期借入金の一部は変動金利であります。返済期限までの期間が短いため、金利の変動リスクは低くなっております。また、社債、借入金は、資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されていますが、当社グループでは、月次で資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

##### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(*3)	160,496	160,483	13
資産計	160,496	160,483	13
(1) 社債(*4)	450,600	442,184	8,415
(2) 長期借入金(*4)(*5)	406,600	339,631	66,969
負債計	857,200	781,815	75,384

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(*2) (*3)	504	498	6
資産計	504	498	6
(1) 社債(*4)	460,600	447,580	13,019
(2) 長期借入金(*4)(*5)	405,450	316,808	88,641
負債計	866,050	764,389	101,660

(\*1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(\*2) 短期間で決済される譲渡性預金については、時価が帳簿価額と近似していることから、当連結会計年度は「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

(\*3) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	2,256	7,291

(\*4) 社債及び長期借入金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内償還予定の社債及び1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(\*5) 連結貸借対照表の長期借入金(1年内返済予定を含む。)に計上しているもののうち無利子借入金は、特定の法律に基づいて、成田国際空港に対し、大規模な機能拡充等を行う場合に必要に応じて国が財政支援を行うものであるため、金融商品の時価開示の対象外とし、上記の表から除外しております。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
無利子借入金	20,400	32,400



(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金				
預金	210,211	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	29,750	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	-	-	450
その他	160,000	-	-	-
合計	399,962	-	-	450

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金				
預金	283,273	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	18,504	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	-	-	450
その他	40,000	-	-	-
合計	341,777	-	-	450

2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	60,000	-	-	-	-	-
社債	40,000	61,000	53,000	40,000	59,000	197,600
長期借入金	700	700	700	700	700	423,500
合計	100,700	61,700	53,700	40,700	59,700	621,100

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
社債	61,000	53,000	40,000	59,000	53,000	194,600
長期借入金	700	700	700	700	700	434,350
合計	61,700	53,700	40,700	59,700	53,700	628,950

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算出した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式				
	46	-	-	46
資産計	46	-	-	46

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式				
	54	-	-	54
資産計	54	-	-	54

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 社債 その他				
	-	-	436	436
	-	160,000	-	160,000
資産計	-	160,000	436	160,436
社債	-	442,184	-	442,184
長期借入金	-	339,631	-	339,631
負債計	-	781,815	-	781,815

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 社債 その他				
	-	-	443	443
	-	-	-	-
資産計	-	-	443	443
社債	-	447,580	-	447,580
長期借入金	-	316,808	-	316,808
負債計	-	764,389	-	764,389

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

劣後債の時価は一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと社債取得時の利率で割り引いて算出する方法によっており、レベル3の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態が借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。また、固定金利によるものの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	450	436	13
	(3) その他	160,000	160,000	-
	小計	160,450	160,436	13
合計		160,450	160,436	13

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	450	443	6
	(3) その他	-	-	-
	小計	450	443	6
合計		450	443	6

(注) 譲渡性預金(連結貸借対照表計上額 40,000百万円)については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、上表の「満期保有目的の債券」には含めておりません。

## 2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1)株式	46	16	30
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	46	16	30
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	46	16	30

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 2,066百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1)株式	54	16	38
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	54	16	38
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	54	16	38

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 2,101百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用を計算しております。また、一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	23,042百万円	22,973百万円
勤務費用	979	956
利息費用	25	37
数理計算上の差異の発生額	89	2,498
制度加入者からの拠出金	7	8
退職給付の支払額	992	1,157
退職給付債務の期末残高	22,973	20,318

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	10,463百万円	9,883百万円
期待運用収益	209	197
数理計算上の差異の発生額	445	902
事業主からの拠出額	131	132
制度加入者からの拠出金	7	8
退職給付の支払額	482	480
年金資産の期末残高	9,883	10,643

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	3,478百万円	3,851百万円
退職給付費用	599	403
退職給付の支払額	131	203
制度への拠出額	114	117
その他	19	26
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	3,851	3,907

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	13,374百万円	11,735百万円
年金資産	12,156	13,326
	1,217	1,591
非積立型制度の退職給付債務	15,723	15,174
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,941	13,582
退職給付に係る負債	17,788	14,792
退職給付に係る資産	847	1,209
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,941	13,582

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	979百万円	956百万円
利息費用	25	37
期待運用収益	209	197
数理計算上の差異の費用処理額	460	499
過去勤務費用の費用処理額	32	32
簡便法で計算した退職給付費用	599	403
その他	33	33
確定給付制度に係る退職給付費用	1,855	1,699

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	32百万円	32百万円
数理計算上の差異	104	3,900
合計	71	3,867

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	118百万円	85百万円
未認識数理計算上の差異	525	3,374
合計	406	3,460

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	64%	63%
株式	33	35
現金及び預金	1	0
その他	2	2
合計	100	100

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

## 主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.1%	1.1%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	3.2%～3.5%	3.2%～3.5%

## 3. 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度215百万円、当連結会計年度223百万円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	5,557百万円	5,611百万円
成田新高速鉄道負担引当金	248	16
減損損失	2,978	2,942
固定資産の取得価額に係る調整額	187	156
税務上の繰越欠損金（注）2	49,376	48,733
賞与引当金	688	778
未払事業税	176	346
環境対策引当金	4,522	4,081
その他	3,062	2,968
繰延税金資産小計	66,798	65,635
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）2	48,726	47,364
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	15,014	13,408
評価性引当額小計（注）1	63,741	60,772
繰延税金資産合計	3,057	4,862
繰延税金負債との相殺	245	341
繰延税金資産純額	2,811	4,521
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	43	43
除去費用（資産除去債務）	122	100
退職給付に係る資産	215	226
未収事業税	0	2
その他	24	38
繰延税金負債合計	406	411
繰延税金資産との相殺	245	341
繰延税金負債純額	160	70

（注）1. 評価性引当額が2,968百万円減少しております。この減少の主な要因は、業績の回復に伴い親会社及び連結子会社において繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、将来減算一時差異等に係る評価性引当額及び税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の 繰越欠損金 <sup>1</sup>	14	-	23	12	41	49,284	49,376
評価性引当額	14	-	23	12	16	48,659	48,726
繰延税金資産	-	-	-	-	24	625	2,649

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得が見込まれることから一部を回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の 繰越欠損金 <sup>1</sup>	-	23	12	16	3	48,676	48,733
評価性引当額	-	23	12	16	3	47,307	47,364
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,369	2,1369

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得が見込まれることから一部を回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純損失を計上 しているため注記を省略して おります。	30.5%
評価性引当額		28.4
その他		0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率		2.8



(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社が所有する建物等の石綿障害予防規則等に基づくアスベスト等の除去費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得等の日から8年～24年と見積り、割引率は0.251%～2.228%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	645	954
有形固定資産の取得に伴う増加額	363	-
時の経過による調整額	5	5
資産除去債務の履行による減少額	60	11
吸収分割による事業承継による減少額	-	108
期末残高	954	840

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、成田国際空港において、旅客ターミナルビル、貨物施設、駐車場等の賃貸に供する不動産を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は11,979百万円(賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業原価及び販売費及び一般管理費に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は15,233百万円(賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業原価及び販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額	56,263	54,368
期首残高	58,621	56,263
期中増減額	2,357	1,895
期末残高	56,263	54,368
期末時価	299,444	307,854

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費(3,513百万円)であります。また、当連結会計年度の主な増加額は第2ターミナルビル特高受変電設備他更新工事に伴う新規資産取得(358百万円)であり、主な減少額は減価償却費(3,462百万円)であります。

3. 期末の時価は、専門機関による鑑定に基づくものであります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準 顧客との契約から生じる収益の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計

年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	20,293百万円	29,747百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	29,747	18,496
契約資産(期首残高)	15	3
契約資産(期末残高)	3	8
契約負債(期首残高)	70	22
契約負債(期末残高)	22	392

契約資産は、顧客に対して履行義務を充足しておりますが、未請求の顧客へ移転した財に係る対価であり、当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権へ振り替えられます。

契約負債は、主に使用料等の支払等に関する契約に基づき顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はないため、記載を省略しております。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、業務の性質に応じて、「空港運営事業」、「リテール事業」、「施設貸付事業」及び「鉄道事業」の4つの事業活動を展開しており、これらを報告セグメントとしております。

「空港運営事業」は、発着、給油、警備等の空港施設の整備・運営及び旅客サービス施設等の空港事業に係る施設の管理・運営事業を行っております。

「リテール事業」は、商業スペースの運営事業並びに免税店（市中免税店を含む）、小売・飲食店、取次店の運営、各種空港関連サービスの提供及び広告代理業を行っております。

「施設貸付事業」は、航空会社等を主要顧客とした事務所、貨物施設等の賃貸事業を行っております。

「鉄道事業」は、成田国際空港周辺地域及び成田国際空港と首都東京を直結する鉄道事業を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	空港運営 事業	リテール 事業	施設貸付 事業	鉄道 事業	計		
売上高							
顧客との契約から生じる収益	58,484	33,225	5,564	71	97,345	-	97,345
その他の収益(注) 3	1,738	4,501	24,833	2,906	33,980	-	33,980
外部顧客への売上高	60,222	37,727	30,398	2,977	131,325	-	131,325
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,750	642	1,295	19	8,708	8,708	-
計	66,972	38,369	31,693	2,997	140,033	8,708	131,325
セグメント利益又は損失( )	50,017	4,474	13,038	620	31,883	95	31,788
セグメント資産	1,053,037	57,411	119,607	37,784	1,267,841	2,067	1,265,773
その他の項目							
減価償却費(注) 4	27,599	3,063	6,214	1,222	38,098	161	37,937
持分法適用会社への投資額	172	-	-	-	172	18	190
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	99,167	1,419	11,227	22	111,837	22	111,859

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額95百万円は、セグメント間の取引消去です。

(2) セグメント資産の調整額 2,067百万円は、各報告セグメント間の債権債務の相殺消去 6,212百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産4,144百万円であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

3. その他の収益は、主に企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用範囲に含まれる事務所及び貨物施設、鉄道施設等の賃貸によるリース取引であります。

4. 減価償却費には長期前払費用に係る償却額が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	空港運営 事業	リテール 事業	施設貸付 事業	鉄道 事業	計		
売上高							
顧客との契約から生じる収益	88,475	85,103	5,240	80	178,900	-	178,900
その他の収益(注) 3	1,871	10,148	23,101	2,906	38,028	-	38,028
外部顧客への売上高	90,347	95,251	28,341	2,987	216,928	-	216,928
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,276	709	1,519	52	9,557	9,557	-
計	97,624	95,960	29,860	3,040	226,485	9,557	216,928
セグメント利益又は損失( )	25,935	27,289	11,023	708	13,087	119	12,967
セグメント資産	1,040,223	64,558	96,633	35,945	1,237,360	4,533	1,241,893
その他の項目							
減価償却費(注) 4	27,043	2,945	5,823	1,218	37,029	148	36,881
持分法適用会社への投資額	182	2	-	-	184	5,005	5,189
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	61,733	2,880	5,334	29	69,978	78	70,056

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額 119百万円は、セグメント間の取引消去です。

(2) セグメント資産の調整額4,533百万円は、各報告セグメント間の債権債務の相殺消去 4,633百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産9,166百万円であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. その他の収益は、主に企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用範囲に含まれる事務所及び貨物施設、鉄道施設等の賃貸によるリース取引であります。

4. 減価償却費には長期前払費用に係る償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	空港使用料 収入	旅客施設 使用料収入	物販・飲食 収入	土地建物等 貸付料収入	その他	合計
外部顧客への 売上高	25,083	16,201	28,172	25,226	36,642	131,325

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国及び地域の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国及び地域に所在する有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
全日本空輸(株)	13,211	空港運営事業、リテール事業、施設貸付事業

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	空港使用料 収入	旅客施設 使用料収入	物販・飲食 収入	土地建物等 貸付料収入	その他	合 計
外部顧客への 売上高	31,169	34,266	73,914	23,239	54,338	216,928

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国及び地域の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国及び地域に所在する有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高の10%を超える相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要 株主	国土交 通省	東京都 千代田区	-	国土交 通行政	(被所有) 直接 91.66	資金の 借入	無利子 借入	15,400	長期借 入金	20,400

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要 株主	国土交 通省	東京都 千代田区	-	国土交 通行政	(被所有) 直接 91.66	資金の 借入	無利子 借入	12,000	長期借 入金	32,400

(注)取引条件及び取引条件の決定方針

上記の借入金は、成田国際空港株式会社法第8条の規定による無利子の借入金であります。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	94,880.37円	100,687.49円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( )	20,970.56円	4,201.44円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )(百万円)	50,218	10,061
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )(百万円)	50,218	10,061
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,394	2,394

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【連結附属明細表】  
【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
成田国際空港株	第14回普通社債	2013年7月24日	10,000	-	0.894	一般担保	2023年7月24日
成田国際空港株	第15回普通社債	2014年2月20日	20,000	-	0.739	一般担保	2024年2月20日
成田国際空港株	第16回普通社債	2014年10月28日	20,000	20,000 (20,000)	0.570	一般担保	2024年10月28日
成田国際空港株	第17回普通社債	2015年2月20日	25,000	25,000 (25,000)	0.489	一般担保	2025年2月20日
成田国際空港株	第18回普通社債	2015年10月30日	16,000	16,000	0.556	一般担保	2025年10月30日
成田国際空港株	第19回普通社債	2016年2月18日	20,000	20,000	0.275	一般担保	2026年2月18日
成田国際空港株	第20回普通社債	2016年8月23日	5,000	5,000	0.105	一般担保	2026年8月21日
成田国際空港株	第21回普通社債	2016年8月23日	10,000	10,000	0.427	一般担保	2036年8月22日
成田国際空港株	第22回普通社債	2016年12月16日	10,000	10,000	0.230	一般担保	2026年12月16日
成田国際空港株	第23回普通社債	2016年12月16日	10,000	10,000	0.677	一般担保	2036年12月16日
成田国際空港株	第24回普通社債	2017年12月18日	10,000	10,000	0.250	一般担保	2027年12月17日
成田国際空港株	第25回普通社債	2017年12月18日	5,000	5,000	0.671	一般担保	2037年12月18日
成田国際空港株	第26回普通社債	2018年3月12日	13,000	13,000	0.250	一般担保	2028年3月10日
成田国際空港株	第27回普通社債	2018年3月12日	5,000	5,000	0.657	一般担保	2038年3月12日
成田国際空港株	第28回普通社債	2018年10月22日	5,000	-	0.050	一般担保	2023年10月20日
成田国際空港株	第29回普通社債	2018年10月22日	10,000	10,000	0.319	一般担保	2028年10月20日
成田国際空港株	第30回普通社債	2018年10月22日	5,000	5,000	0.770	一般担保	2038年10月22日
成田国際空港株	第31回普通社債	2019年1月29日	5,000	-	0.050	一般担保	2024年1月29日
成田国際空港株	第32回普通社債	2019年1月29日	10,000	10,000	0.220	一般担保	2029年1月29日
成田国際空港株	第33回普通社債	2019年1月29日	5,000	5,000	0.599	一般担保	2039年1月28日
成田国際空港株	第34回普通社債	2019年9月19日	10,000	10,000	0.080	一般担保	2029年9月19日
成田国際空港株	第35回普通社債	2019年9月19日	5,000	5,000	0.270	一般担保	2039年9月16日
成田国際空港株	第36回普通社債	2020年1月29日	10,000	10,000	0.200	一般担保	2030年1月29日
成田国際空港株	第37回普通社債	2020年1月29日	5,000	5,000	0.424	一般担保	2040年1月27日
成田国際空港株	第38回普通社債	2020年10月28日	15,000	15,000	0.195	一般担保	2030年10月28日
成田国際空港株	第39回普通社債	2020年10月28日	15,000	15,000	0.409	一般担保	2035年10月26日
成田国際空港株	第40回普通社債	2020年10月28日	5,000	5,000	0.529	一般担保	2038年10月28日
成田国際空港株	第41回普通社債	2020年10月28日	15,000	15,000	0.575	一般担保	2040年10月26日
成田国際空港株	第43回普通社債	2021年9月16日	15,000	15,000	0.050	一般担保	2026年9月16日
成田国際空港株	第44回普通社債	2021年9月16日	10,000	10,000	0.185	一般担保	2031年9月16日
成田国際空港株	第45回普通社債	2022年2月10日	10,000	10,000	0.090	一般担保	2027年2月10日
成田国際空港株	第46回普通社債	2022年2月10日	10,000	10,000	0.304	一般担保	2032年2月10日



会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
成田国際空港株	第47回普通社債	2022年2月10日	6,000	6,000	0.687	一般担保	2041年2月8日
成田国際空港株	第48回普通社債	2022年8月10日	17,000	17,000	0.190	一般担保	2025年8月8日
成田国際空港株	第49回普通社債	2022年8月10日	13,000	13,000	0.261	一般担保	2027年8月10日
成田国際空港株	第50回普通社債	2022年8月10日	8,700	8,700	0.500	一般担保	2032年8月10日
成田国際空港株	第51回普通社債	2022年8月10日	7,300	7,300	0.978	一般担保	2039年8月10日
成田国際空港株	第52回普通社債	2023年2月2日	16,000	16,000 (16,000)	0.281	一般担保	2025年1月31日
成田国際空港株	第53回普通社債	2023年2月2日	23,000	23,000	0.504	一般担保	2028年2月2日
成田国際空港株	第54回普通社債	2023年2月2日	6,700	6,700	0.900	一般担保	2033年2月2日
成田国際空港株	第55回普通社債	2023年2月2日	8,900	8,900	1.500	一般担保	2040年2月2日
成田国際空港株	第56回普通社債	2023年9月21日	-	33,000	0.459	一般担保	2028年9月21日
成田国際空港株	第57回普通社債	2023年9月21日	-	17,000	0.843	一般担保	2033年9月21日
合計	-	-	450,600	460,600 (61,000)	-	-	-

(注) 1. 当期末残高欄( )内の金額は、1年以内に償還予定のものであります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
61,000	53,000	40,000	59,000	53,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	60,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	700	700	0.08	-
1年以内に返済予定のリース債務	261	284	1.27	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	426,300	437,150	0.59	2025年～2054年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	548	393	1.37	2025年～2029年
合計	487,809	438,527	-	-

- (注) 1. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)のうち32,400百万円については、成田国際空港株式会社法第8条の規定による無利子の借入金であります。
2. 平均利率については、期末借入金残高(無利子の借入金を除く。)に対する加重平均利率を記載しております。
3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	700	700	700	700
リース債務	272	70	28	22

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	197,629	269,044
受取手形、売掛金及び契約資産	2 31,415	2 14,443
リース投資資産	1,596	1,324
有価証券	160,000	40,000
貯蔵品	2,497	2,835
その他	2 5,018	2 920
貸倒引当金	481	43
流動資産合計	397,676	328,524
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 206,818	3 194,985
構築物	127,122	119,491
機械及び装置	3 35,919	3 33,025
工具、器具及び備品	3 13,911	3 12,589
土地	363,298	399,311
建設仮勘定	63,852	80,523
その他	359	453
有形固定資産合計	811,281	840,380
無形固定資産		
ソフトウェア	3 3,785	3 3,591
その他	5	5
無形固定資産合計	3,791	3,596
投資その他の資産		
投資有価証券	2,505	2,541
関係会社株式	15,291	18,945
その他	2,730	2,526
貸倒引当金	888	749
投資その他の資産合計	19,639	23,264
固定資産合計	834,711	867,241
資産合計	1 1,232,388	1 1,195,766

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2 7,708	2 9,146
短期借入金	2 90,476	2 31,822
1年内償還予定の社債	1 40,000	1 61,000
未払金	2 25,358	2 24,826
未払費用	6,945	5,502
未払法人税等	420	540
前受金	785	1,702
賞与引当金	773	965
環境対策引当金	819	-
その他	2 1,330	2 1,699
流動負債合計	174,617	137,206
固定負債		
社債	1 410,600	1 399,600
長期借入金	420,400	432,400
退職給付引当金	12,100	12,455
役員退職慰労引当金	155	166
環境対策引当金	14,028	13,398
繰延税金負債	160	69
その他	2 9,564	2 10,417
固定負債合計	867,009	868,508
負債合計	1,041,626	1,005,714
純資産の部		
株主資本		
資本金	119,736	119,736
資本剰余金		
資本準備金	62,263	62,263
資本剰余金合計	62,263	62,263
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	99	99
別途積立金	151,597	151,597
繰越利益剰余金	142,969	143,703
利益剰余金合計	8,727	7,993
株主資本合計	190,727	189,993
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34	59
評価・換算差額等合計	34	59
純資産合計	190,761	190,052
負債純資産合計	1,232,388	1,195,766

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	2 101,537	2 142,914
営業原価	2 114,362	2 119,770
営業総利益又は営業総損失( )	12,824	23,144
販売費及び一般管理費	1, 2 19,254	1, 2 19,775
営業利益又は営業損失( )	32,079	3,368
営業外収益		
受取利息及び配当金	15	15
違約金収入	1	133
固定資産税還付金	3	75
補助金収入	133	74
その他	2 145	2 254
営業外収益合計	298	554
営業外費用		
支払利息	2 2,382	2 2,381
社債利息	1,730	1,994
環境対策引当金繰入額	13,796	-
その他	2 591	2 143
営業外費用合計	18,501	4,520
経常損失( )	50,281	597
特別利益		
固定資産売却益	11	171
国庫補助金	279	44
特別利益合計	290	216
特別損失		
固定資産売却損	220	101
固定資産除却損	2 2,110	2 300
固定資産圧縮損	276	44
特別損失合計	2,606	446
税引前当期純損失( )	52,597	827
法人税、住民税及び事業税	8	8
法人税等調整額	76	101
法人税等合計	84	93
当期純損失( )	52,682	734

## 営業原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
人件費		2,444	2.1	2,399	2.0
業務委託費		15,177	13.3	16,841	14.1
警備費		4,661	4.1	4,692	3.9
清掃費		2,891	2.5	3,092	2.6
修繕維持費		17,369	15.2	20,387	17.0
固定資産除却費		1,136	1.0	1,130	0.9
水道光熱費		9,085	7.9	14,710	12.3
減価償却費		35,052	30.7	34,093	28.5
公租公課		9,824	8.6	9,875	8.3
周辺対策交付金・助成金		9,062	7.9	9,035	7.5
移転補償費		4,671	4.1	1,367	1.1
その他		2,985	2.6	2,143	1.8
合計		114,362	100.0	119,770	100.0

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計	評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金						
		資本準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計			
			圧縮記帳積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金				
当期首残高	119,736	62,263	99	151,597	90,287	61,409	243,409	19	243,428
当期変動額									
当期純損失( )					52,682	52,682	52,682		52,682
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)								15	15
当期変動額合計	-	-	-	-	52,682	52,682	52,682	15	52,666
当期末残高	119,736	62,263	99	151,597	142,969	8,727	190,727	34	190,761

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計	評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金						
		資本準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計			
			圧縮記帳積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金				
当期首残高	119,736	62,263	99	151,597	142,969	8,727	190,727	34	190,761
当期変動額									
当期純損失( )					734	734	734		734
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)								24	24
当期変動額合計	-	-	-	-	734	734	734	24	709
当期末残高	119,736	62,263	99	151,597	143,703	7,993	189,993	59	190,052

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

原価法によっております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法又は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～50年

構築物 3～75年

機械及び装置 5～17年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生翌事業年度に一括処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 環境対策引当金

保管するPCB廃棄物の処理及び埋蔵文化財調査に伴い発生する支出に備えるため、当事業年度末における処理費用及び調査費用の見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 顧客との契約から生じる収益の計上基準

空港運営事業においては、主に空港施設等の整備・運営を行い、顧客に対して航空機の発着や給油、旅客施設等に関するサービス（以下、「空港施設等のサービス」）を提供する義務を負っております。当該履行義務は顧客が空港施設等を利用することで充足され、履行義務の充足をもって収益を認識しております。空港施設等のサービスに関する取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね翌月末までに受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、空港運営事業に係る顧客との契約から生じる収益に



については、顧客との契約等において約束された対価から一定期間の運航実績等に応じて契約条件等に基づいた返金額を控除した金額で測定しております。当該返金額は運航実績等に応じて決定されるものであり測定された収益の額に重要な不確実性はありませぬ。

リテール事業、施設貸付事業、鉄道事業の収益は、主に企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる店舗、事務所及び貨物施設、鉄道施設等の賃貸によるリース取引であり、顧客との契約から生じる収益の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に営業収益と営業原価を計上する方法によっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

埋蔵文化財調査費用に係る環境対策引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
環境対策引当金繰入額	13,796	1,341
環境対策引当金	13,796	13,166

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「違約金収入」及び「固定資産税還付金」は金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度における「違約金収入」の金額は1百万円、「固定資産税還付金」の金額は3百万円でありませぬ。

(追加情報)

当社では、従来、「公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律（昭和42年法律第110号）」及び「特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法（昭和53年法律第26号）」に基づいて取得する騒音対策用地の取得に伴って発生する移転補償費については、取得後に他の利用を想定していないため、その全額を発生時の費用として計上してはいたが、当事業年度以降に取得する騒音対策用地は、取得後事業用地として利活用するため、土地の取得価額に含めることとしました。

この結果、当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産の土地及び建設仮勘定に移転補償費5,087百万円を計上してはいた。

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産

成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)第7条により、当社の総財産を社債の一般担保に供しております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
社債	450,600百万円	460,600百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	5,229百万円	2,156百万円
短期金銭債務	39,755	42,361
長期金銭債務	34	23

3 圧縮記帳

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	452百万円	495百万円
機械及び装置	916	916
工具、器具及び備品	2,503	2,503
ソフトウェア	3	3
計	3,875	3,918

4 保証債務

下記の関係会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
成田高速鉄道アクセス株式会社	6,600百万円	5,450百万円

5 保証類似行為

当社は、投資先が発行する優先株式を引き受けた金融機関に対する保証類似行為を行っております。投資先において契約書に定めた所定の買取請求事案が発生し、金融機関より優先株式の買取請求を受けた場合の当社の引受額は900百万円であります。

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度6%、当事業年度11%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度94%、当事業年度89%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
人件費	8,127百万円	8,421百万円
(うち賞与引当金繰入額)	615	738
(うち退職給付費用)	822	887
(うち役員退職慰労引当金繰入額)	38	38
販売手数料	948	1,990
貸倒引当金繰入額	344	560
環境対策引当金繰入額	-	1,341
減価償却費	705	669

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	8,545百万円	18,292百万円
営業費用	34,475	50,577
営業取引以外の取引高	4,938	5,063

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	15,141	15,141
関連会社株式	149	3,804

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2023年 3月31日 )	当事業年度 ( 2024年 3月31日 )
繰延税金資産		
退職給付引当金	3,685百万円	3,794百万円
成田新高速鉄道負担引当金	248	16
減損損失	1,416	1,390
関係会社株式評価損	422	422
環境対策引当金	4,522	4,081
未払事業税	125	162
賞与引当金	235	293
固定資産の取得価額に係る調整額	187	156
未払費用	310	264
固定資産除却損	29	30
税務上の繰越欠損金	45,022	45,980
その他	841	670
繰延税金資産小計	57,049	57,262
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	45,022	45,980
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	12,006	11,182
評価性引当額小計	57,029	57,162
繰延税金資産合計	20	100
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	43	43
除去費用(資産除去債務)	122	100
その他有価証券評価差額金	15	25
繰延税金負債合計	181	169
繰延税金資産純額又は繰延税金負債純額( )	160	69

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度ともに税引前当期純損失を計上しているため、差異原因の項目別内訳の記載を省略しております。

( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準 (1)顧客との契約から生じる収益の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】  
【有価証券明細表】  
【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		その他(6銘柄)	2,450,552	2,091
		計	2,450,552	2,091

【債券】

投資有価証券	満期保有目的の債券	種類及び銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		東京国際空港ターミナル 株式会社第5回無担保劣 後社債	450	450
		計	450	450

【その他】

有価証券	満期保有目的の債券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		譲渡性預金	-	40,000
		計	-	40,000

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	618,274	4,783	8,901	15,125	614,156	419,170
	構築物	450,917	2,000	1,066	9,524	451,851	332,360
	機械及び装置	199,280	3,995	33,580	4,325	169,695	136,669
	工具、器具及び備品	70,230	2,836	1,864	4,001	71,202	58,612
	土地	363,298	36,574	560	-	399,311	-
	建設仮勘定	63,852	44,536	27,866	-	80,523	-
	その他	2,767	274	192	178	2,849	2,395
	計	1,768,621	95,000	74,031	33,156	1,789,590	949,209
無形固定資産	ソフトウェア	8,338	1,520	2,291	1,552	7,567	3,976
	その他	11	0	-	1	12	7
	計	8,350	1,521	2,291	1,554	7,580	3,983

(注) 1. 当期増減額の主なものは、次のとおりであります。

機械装置の減少要因

(株)Green Energy Frontierへ承継したことによる電気・熱供給設備の減少	29,514百万円
コージェネレーションシステムの廃止による減少	1,780百万円

土地の増加要因

更なる機能強化に伴う土地取得の増加	36,574百万円
-------------------	-----------

建設仮勘定の増減額

更なる機能強化に係る土地取得に伴う内金等の増加	23,326百万円
B滑走路延伸に伴う東関東自動車道切り回し関連工事に伴う増加	2,161百万円
2PTB特高受変電設備他更新工事(設計・施工)に伴う増加	1,734百万円

建設仮勘定の減少額は、主に工事完成に伴う各資産への振替によるものであります。

2. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,369	43	620	792
賞与引当金	773	919	727	965
役員退職慰労引当金	155	38	27	166
環境対策引当金	14,847	1,341	2,790	13,398

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券、1,000株券、1万株券、その他必要券種
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	千葉県成田市古込字古込1番地1 成田国際空港株式会社 総務人事部
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	新たに発行する株券に係る印紙税相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項はありません。
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
買取手数料	該当事項はありません。
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類  
事業年度（第19期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月21日関東財務局長に提出
- (2) 半期報告書  
（第20期中）（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）2023年12月27日関東財務局長に提出
- (3) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類  
2023年9月1日関東財務局長に提出



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月25日

成田国際空港株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菅田 裕之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 友康

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 太田 稔

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている成田国際空港株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、成田国際空港株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

「成田空港の更なる機能強化」プロジェクトにおける設備投資に係る会計処理	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、将来の航空需要増加に対応するため「成田空港の更なる機能強化（B滑走路延伸、C滑走路新設事業）」プロジェクト（以下、「プロジェクト」）を2028年度末の完成に向けて進めている。既存滑走路の延伸と新滑走路の新設を目的としたプロジェクトであり、その事業費は約497,392百万円である。当連結会計年度における空港運営事業の有形固定資産及び無形固定資産の増加額は注記事項【セグメント情報】に記載のとおり61,733百万円であり、大部分はプロジェクトに関するものである。</p> <p>プロジェクトにおける設備投資には以下の特徴がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広範なエリアの用地を取得する必要があるため、用地取得に向けた各種調査等の関連費用の発生が見込まれる。</li> <li>・関連する設備投資は多数の工事契約から構成され、1件当たりの契約金額は多額である。</li> <li>・工事の内容や取得関連費用の性質は多岐に渡るため、一般的に、固定資産に計上するか否かについて慎重な判断を要するものがあると考えられる。</li> <li>・埋蔵文化財調査費用のように、計上にあたり重要な仮定を伴う見積りが必要となる費用がある（注記事項（重要な会計上の見積り））。</li> </ul> <p>以上より、プロジェクトは過去にない規模の設備投資を伴う。当連結会計年度は主として用地取得を進めている段階であるが、契約内容や状況に応じた会計処理が求められること、取引量が多く契約金額も大きいことから、会計処理を誤った場合に会社の財政状態及び経営成績に与える影響は大きいと考えられるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、プロジェクトにおける設備投資に係る会計処理を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)固定資産及び関連費用を正確に計上するための内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事契約の締結から、支出額の記録、変更契約の管理、工事竣工時等の固定資産計上に至る一連のプロセスを理解するとともに、固定資産等の計上伝票と契約書等関連する証憑書類との突合といった、固定資産及びその関連費用を正確に計上するための内部統制について、関連部署への質問及び文書の閲覧等により整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> </ul> <p>(2)固定資産及び関連費用の計上額の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有形固定資産及び関連費用として処理された取引からサンプルを抽出し、契約書等関連する証憑書類の閲覧および関連部署への質問により、その処理の正確性を検討した。</li> <li>・プロジェクト工事全体の現況を理解・把握するために現場視察を実施した。</li> <li>・建設仮勘定の工事件名別の管理資料からサンプルを抽出し、支出内容や工事の完了予定時期を把握し計上範囲や本勘定への振替時期について検討した。</li> <li>・埋蔵文化財調査費用に係る環境対策引当金の算出方法及び主要な仮定である面積当たりの見積調査単価の妥当性について、関連資料の閲覧、関連部署への質問及び調査現場における視察・質問の実施により検討した。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月25日

成田国際空港株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菅田 裕之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田中 友康

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 太田 稔

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている成田国際空港株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、成田国際空港株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

「成田空港の更なる機能強化」プロジェクトにおける設備投資に係る会計処理

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（「成田空港の更なる機能強化」プロジェクトにおける設備投資に係る会計処理）と同一内容であるため、記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。